

JA 高知県 3 か年計画

(令和 7 ～ 9 年度)

目 次

構成	具体的内容
1. はじめに	・・・ 2
2. J A 高知県のこれまでの取り組み (令和3～5年度)	(1) 「農業者の所得増大」に向けた取り組み ・・・ 3 (2) 「経営基盤の確立・強化」に向けた取り組み ・・・ 5
3. 高知県 J A 大会 全体概要	第 3 6 回高知県 J A 大会 全体概要 ・・・ 7
4. J A (高知県) をめぐる情勢 と将来見通し	(1) 外部環境の変化 ・・・ 8 (2) 事業利益の推移 ・・・ 9 (3) 経営改善にかかる考え方 ・・・ 9 (4) 職員数推移と見通し ・・・ 10 (5) 地区職員・拠点数の現状と課題 ・・・ 10
5. J A 高知県の目指す姿 ・取り組みイメージ	(1) J A 高知県の目指す姿 ・・・ 11 (2) 組合員組織との連携強化と地域の活性化 ・・・ 12
6. J A 高知県 3 か年計画の概要	(1) J A 高知県 3 か年計画の概要 ・・・ 13
7. 全体戦略の主な取り組み [1] 農業基盤の確立 [2] 経営基盤の強化 [3] 組織・事業基盤の構築 (土台) 不断の取り組み	[1] 農業基盤の確立 (1) 園芸品目対策 ・・・ 15 (2) 米穀対策 ・・・ 16 (3) 畜産対策 ・・・ 16 (4) その他特産物対策 ・・・ 17 (5) 直販所を中心としたその他の対策 ・・・ 17 (6) 各品目別対策を下支えする共通対策 ・・・ 18 [2] 経営基盤の強化 (1) 安定的な事業利益の確保 ・・・ 25 (2) 事業拠点の収支改善に向けた取り組み ・・・ 26 (3) 事業拠点の収支改善内容 ・・・ 27 [3] 組織・事業基盤の構築 (1) 職員減少に備えた改善取り組みの内容 ・・・ 28 (2) J A 利用者がスマートフォン等から利用するサービス内容 ・・・ 29 (3) 人員(店舗)体制の構築にかかる取り組み ・・・ 30 (4) 効率的な施設運営とサービスの提供 ・・・ 32 (5) 組合員の豊かなくらしの実現、 地域社会への貢献に向けた取り組み ・・・ 33 [土台] 不断の取り組み (1) 不祥事再発防止に向けた取り組み、 BCPを通じた大規模災害への備え ・・・ 34
8. 事業戦略	(1) 農業基盤の確立 ・・・ 35 (2) 経営基盤の強化 ・・・ 36 (3) 組織・事業基盤の構築 ・・・ 37
9. 事業計画	(1) 令和7～9年度 総合財務計画 ・・・ 39 (2) 令和7～9年度 総合収支計画 ・・・ 40

1. はじめに

ＪＡ高知県は、令和７年度で８期目を迎えます。前３か年計画期間中においては、相次ぐ不祥事が発生し、令和４年２月には高知県より「業務改善命令」を受ける事態となりました。また、長期化するマイナス金利や新型コロナウイルスの影響により、当組合の経営基盤は不安定な状態が続き、「経営の安定化」に向けた改善が急務となっています。一方で、農業および地域を取り巻く情勢も厳しさを増しています。資材価格の高騰に加え、農業者の高齢化、農村部の人口減少、労働力不足、耕作放棄地の増加など、多くの課題が山積しています。こうした背景を踏まえ、令和７年度から始まる新たな３か年計画では、これらの喫緊の課題に取り組むとともに、農業者の営農とくらしを支え、持続可能な農業基盤の構築を目指して力強い支援を進めてまいります。本計画のスローガンを「強いＪＡ高知県」と掲げ、その実現に向けて「農業基盤の確立」「経営基盤の強化」「組織・事業基盤の構築」の３つを柱に、全事業一丸となって取り組んでまいります。また、それぞれの取り組みについては具体的な実践目標を定め、３か年期間中の進捗を「見える化」することで、組合員や地域の皆さまから期待と信頼をいただけるよう努めてまいります。

令和７年度は国際協同組合年として、国連が協同組合活動の認知拡大と促進を呼びかける年となります。これを契機に、ＪＡ高知県では「一人ひとりでは実現が難しい願いを、地域活動や事業を通じて実現する組織である」という役割を改めて確認し、その意義を内外に周知するとともに、実践に努めてまいります。具体的には、協同組合活動を実践できる人材の育成を推進し、組合員の営農とくらしを支える事業や活動を展開します。また、地域の多様な課題についても、組合員や地域の皆さまと連携し、「協同活動」による実践を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

2. JA高知県のこれまでの取組み（令和3～5年度）

要 旨

- JA高知県は第3期通常総代会(令和3年6月)で、「不断の自己改革」取組み宣言を行い、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「経営基盤の確立・強化」等に向けて、前3か年計画の期間中は以下の取組みを行った。
- 「農業者の所得増大」に向けては、主要な品目を中心に、取組目標を設定し、品目部会との対話を通じて取組みを進めてきた。
- 「経営基盤の確立・強化」に向けては、効率的な集出荷施設の運営や金融・経済店舗の集約、機能の見直しを行い、将来にわたって組合員の営農や暮らしに根差した組織づくりに取組んできた。
- 取組み進捗は一定の成果が出ている取組みがある一方、遅れている取組みもある状況。取組状況の進捗管理を徹底し、不断の自己改革を着実に進めていく。

(1) 「農業者の所得増大」に向けた取組み

[①農業基盤の確立・農業所得の確保対策]

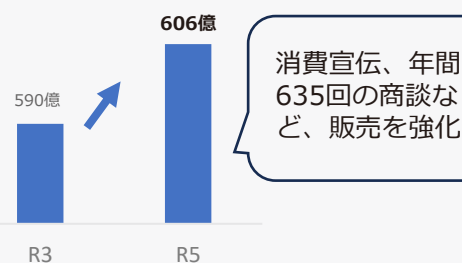
- 反収の向上対策として、環境制御機器の導入支援に取組み、4品目（ナス、シシトウ、みょうが、ニラ）で、反収は5%～20%程度向上。
- 販売単価の向上対策として、実需者等との価格転嫁要請を含めた営業商談の拡大などを進め、受託販売品取扱高は、2.6%向上し、606億円となった。

反収の推移

※R3年度を100として比較



受託販売取扱高



消費宣伝、年間635回の商談など、販売を強化

消費宣伝活動



セブンイレブンとの連携 ミツカンと連携した料理動画の作成による甘とうおにぎり

- ▷ 県産農産物のPRを行うフェアを年4,960店舗で実施
- ▷ 企業と連携した商品開発、SNSでの情報発信を実施

JAの取組

	R3	R5
研修会	1,431回	2,001回
訪問件数	54,164件	60,951件

[②出荷コストの低減対策]

- 集出荷場のカイゼン活動、JRコンテナの利用や包装資材の見直し、段ボールの低コスト化などの取組みを進め、出荷コストの低減を実施。

集出荷場の運営方式の見直し（例）

外部コンサルと連携し、作業内容の見直しや、作業動線の見直し、レイアウト変更の取組みなどを進めている



before



after

作業効率化により、人件費30%削減！

(単位：千円)

出荷・包装資材の見直し



現行のフィルムの厚さを見直し（ニラ、普通しょうが等）



規格の見直し（きゅうり、ニラ、なす、米なす）

項目	削減効果
きゅうりDB※規格見直し	4,996
ニラDB規格見直し	1,158
高知なすDB規格見直し	4,264
米なすDB規格見直し	1,031
包装フィルムの見直し（ニラ、普通しょうが等）	21,380
合計	32,829

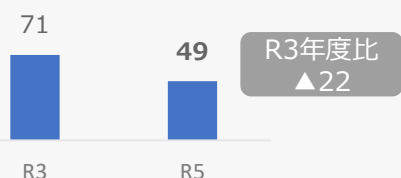
※DB…ダンボール

2. J A高知県のこれまでの取組み（令和3～5年度）

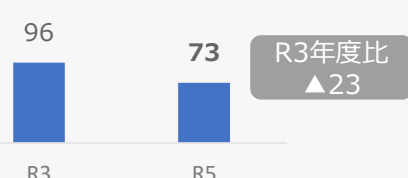
〔③〕JA経営基盤の確立・強化

- 将来を見据えた施設体制の再構築として、金融店舗・経済施設の再編を実施。
- 集出荷場の再編・品目集約に取組み、集出荷場の運営コストの削減に取り組んだ。
- 内製システムの開発による事務手続きの効率化、業者との価格交渉等による光熱費・通信費・印刷消耗品費等の削減により、管理運営コストの削減を実施。
- これらの管理運営コスト削減の取組みにより、事業管理費を大幅に削減することで、令和5年度の事業利益は3億8千万円（中計対比93%）となった。

金融店舗の再編状況



経済施設の再編状況



集出荷場の再編・広域利用



【R3】 南国中央集出荷場のきゅうりを春野集出荷場に集約、春野集出荷場のピーマンを南国中央集出荷場に集約、芸東集出荷場のピーマンを安芸集出荷場に集約

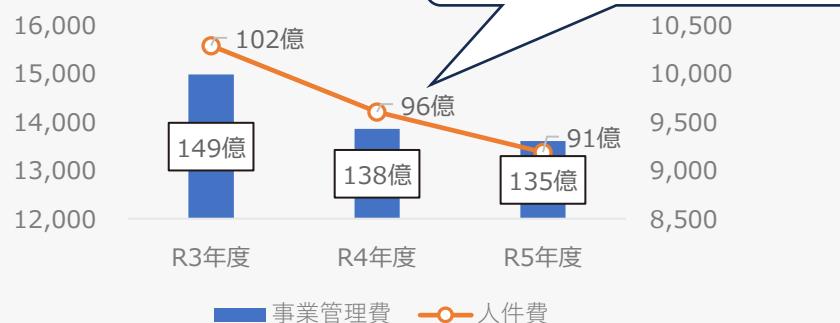
【R5】 興津集出荷場のピーマンを宇佐集出荷場に集約、農業者の負担の大きい二つの計量結束作業部分をJAで受け持つための新たな集出荷場を整備

職員数の推移

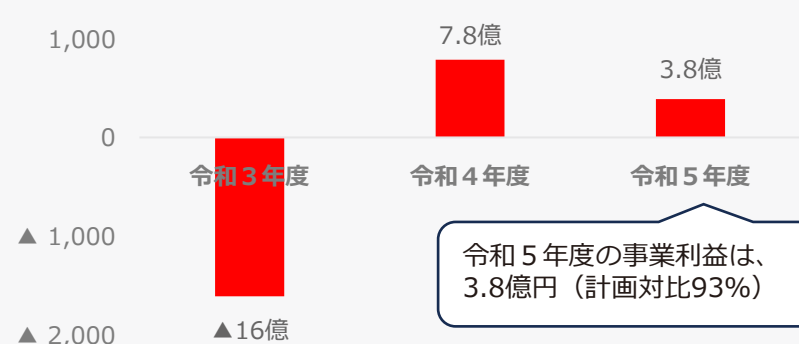
(人)	R3	R5	R3⇒R5
職員数	2,025	1,748	▲277

店舗(施設)再編で必要要員数を減らしつつ、入退職管理によって、職員数を調整

事業管理費と人件費



事業利益



2. JA高知県のこれまでの取組み（令和3～5年度）

要 旨

- 第3期通常総代会(令和3年6月)で決議した取組み計画に基づき、下記の通り店舗(施設)の再編を実施。
- 令和6年4月1日時点では、金融店舗は49店舗（出張所含む）体制、経済施設は73店舗体制となっている。

（2）「経営基盤の確立・強化」に向けた取組み

① 金融店舗の再編状況

	R3.4.1時点	R6.4.1時点	備考
安芸地区	14	11	
香美地区	7	3	3か年計画外による再編あり
土長地区	16	8	3か年計画外による再編あり
高知地区	1	1	
仁淀川地区	13	11	
高西地区	5	5	
幡多地区	14	9	
とさのさと支所	1	1	
合計	71	49	

（参考：3か年計画）

	再編前	再編後
合計	71	59

② 経済施設の再編状況

	R3.4.1時点	R6.4.1時点	備考
安芸地区	16	13	
香美地区	10	7	一部未実施
土長地区	17	11	3か年計画外による再編あり
高知地区	2	2	
仁淀川地区	27	20	
高西地区	5	5	
幡多地区	19	15	
合計	96	73	

（参考：3か年計画）

	再編前	再編後
合計	96	73

（参考）

本部	3	1	
----	---	---	--

2. JA高知県のこれまでの取組み（令和3～5年度）

要 旨

- 集出荷場の再編は、第2期通常総代会(令和2年6月)で承認された集出荷場再編計画(第5期通常総代会で一部見直し)に基づき、生産者の合意のもとに段階的に実施した。
- 期間中は新たな二ラの集出荷場を新設するとともに、機械選果の品目を中心に、拠点となる集荷場に段階的な集約を実施した。

③ 集出荷場の再編と運営費用の適正化

【集出荷場の数】

	R3
安芸地区	13
香美地区	8
土長地区	6
高知地区	1
仁淀川地区	10
高西地区	3
幡多地区	8
合計	49

R5	増減	備考
12	▲1	唐浜集出荷場の廃止
8		
6		
1		
10		
4	1	四万十野菜集出荷場の新設
8		
49	0	

R12
9
7
5
1
7
2
5
36

完了目標年度
における集出
荷場の拠点数

【再編の状況】

【R3】

- ・南国中央集出荷場のきゅうりを春野集出荷場に集約
- ・春野集出荷場のピーマンを南国中央集出荷場に集約
- ・芸東集出荷場のピーマンを安芸集出荷場に集約



【R5】

- ・興津集出荷場のピーマンを宇佐集出荷場に集約



【R5】

- ・農業者の負担の大きい二ラの計量結束作業部分をJAで受け持つための新たな集出荷場を整備



3. 高知県 J A 大会 全体概要

要 旨

- 第36回高知県 J A 大会で決議された、J A グループ高知として取組む基本方向や令和7～9年度の実践方策は以下の通り。
- J A 高知県は概要に示された内容を3か年計画に反映し、「目指す姿」の実現に向け、各取組みを実践していく。

第36回高知県 J A 大会 全体概要

J A 綱領			
J A グループ の存在意義	協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する		
目指す姿	持続可能な農業の実現	豊かで暮らしやすい 地域共生社会の実現	食と農を基軸として地域に根 ざした協同組合の確立
県 J A の実現			

前回大会決議事項の評価・県内 J A グループの課題 農業を巡る情勢

食料・農業・農村 基本法の改正	協同組合理念の 希薄化	自然災害 異常気象への対策
物価高・資材高騰	組織内部統制の 整備	適正な価格形成 への消費者理解
組合員・担い手・ 農地の減少	デジタル化への 対応	持続可能な社会 実現への要請

現状と目指す姿のギャップ

ギャップ解消に向けて協同活動と総合事業を通じた戦略の展開

基幹戦略

食料・農業戦略

(1) 産地総点検運動

重点

- ①部会活動の強化 ②販売活動の強化 ③流通・出荷規格 ④集出荷場の効率的な運営に向けた再編整備
⑤JA職員のスキルアップと生産者の理解促進 ⑥新たな取り組みへのチャレンジ・適正な価格形成

(2) 産地を維持するための地域農業担い手の確保と支援

(3) 環境と調和した農業の実現

(4) 農業の担い手のニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

(5) 食料安全保障の確保に向けた農業・農村振興に関する政策確立支援

くらし・地域活性化戦略

(1) 活動・事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現

重点

- ①組合員のくらしを軸とした活動・事業の展開
②組合員との接点（つながり）創出・強化

(2) 各種協同活動の実践による協同組合としての強みの発揮

(3) 総合事業による農業・くらし・地域への貢献

(4) 活動・事業を通じた地域社会の活性化・地域共生社会の実現

BCP(事業継続計画)等を通じた南海トラフ地震対策の実施

組織基盤強化戦略

- (1) 組合員等の現状把握と特性をふまえた関係強化
(2) 価値観を共有する仲間づくり
(3) 女性・青年をはじめとする多様な組合員等の参画促進
(4) 組合員の学びの場の提供・リーダー育成

経営基盤強化戦略

- (1) 持続可能な経営基盤の確立
(2) 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践
(3) J A の機能発揮に向けた中央会・連合会等の支援

広報戦略

- (1) 農業・J A グループに対する理解醸成・行動変容に向けた情報発信
(2) 組織内広報による役職員・組合員の情報共有促進と一体感醸成
(3) 効果的な情報発信に向けた広報戦略・手段の確立

人づくり戦略

- (1) 経営戦略と連動した人材育成基本方針の見直しと実践
(2) J A 経営・協同組合運動を支える人材の育成
(3) 離職増・採用難の時代における人材の確保
(4) 働きやすく、支え合う職場づくり

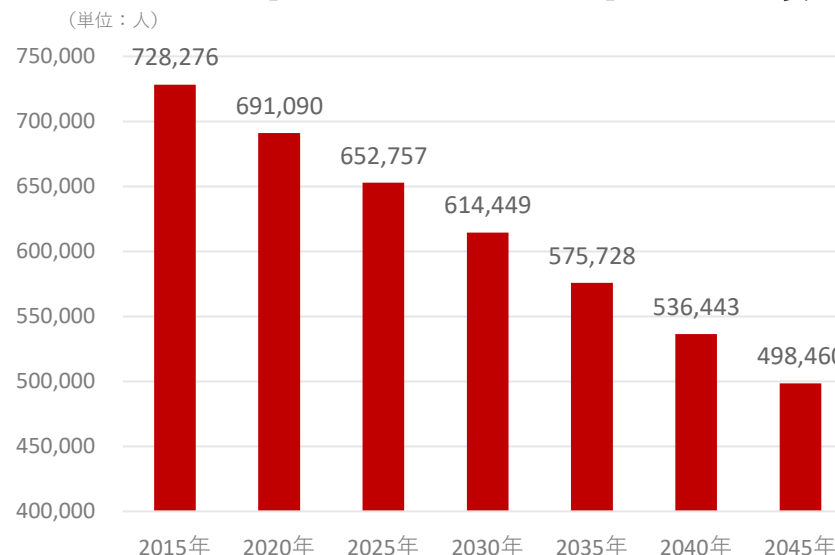
4. J A（高知県）をめぐる情勢と将来見通し

（1）外部環境の変化

- ・高知県人口(表1)は足元70万人を割込み、令和6年9月現在65.6万人。今後20年で人口50万人を割込む見通し。
- ・高知県内の組合員数(表2)は、令和6年3月現在112千人（うちJ A高知県81千人）。正組合員は高齢化に伴い減少数が大きく、全体でも減少基調で推移している。
- ・県内農業従事者数（表3）は令和2年度現在約19千人。農業従事者の高齢化（65歳以上割合63%）による離農を中心として減少が続いている。
- ・県人口、組合員、農業者が減少する中、J A高知県は農業者の営農とくらしを支えていくとともに、農業がより魅力あるものとして、持続可能な農業基盤をつくること（農業者の所得増大）が喫緊の課題である。

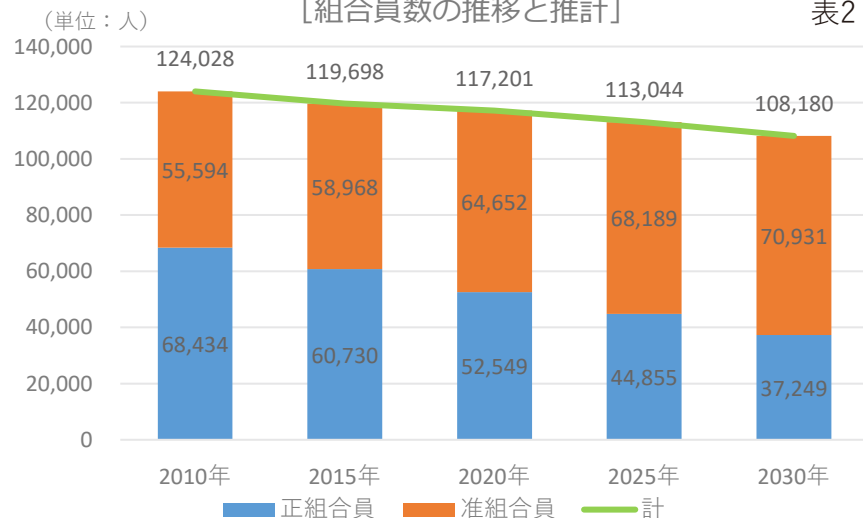
〔高知県人口の推移と推計〕

表1



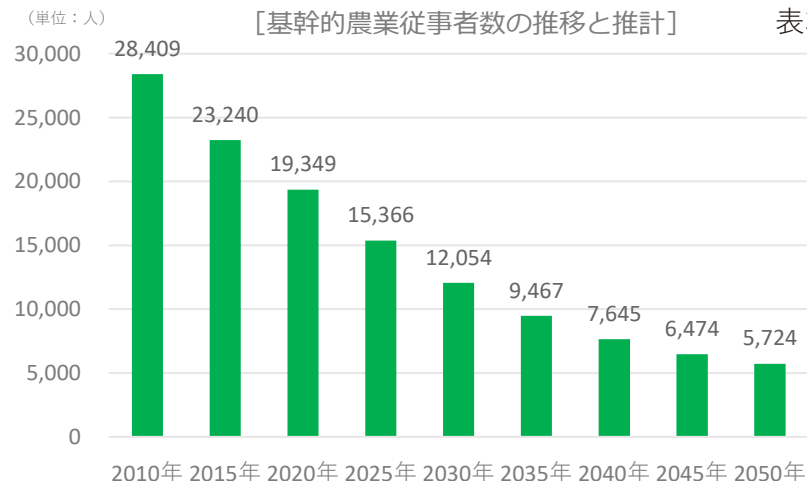
〔組合員数の推移と推計〕

表2



〔基幹的農業従事者数の推移と推計〕

表3

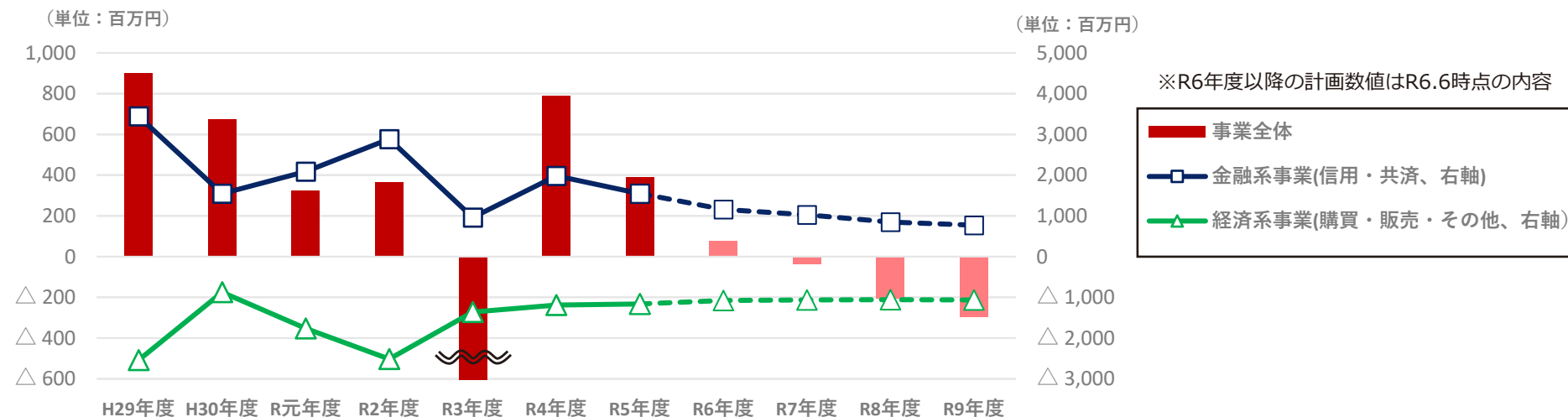


4. J A（高知県）をめぐる情勢と将来見通し

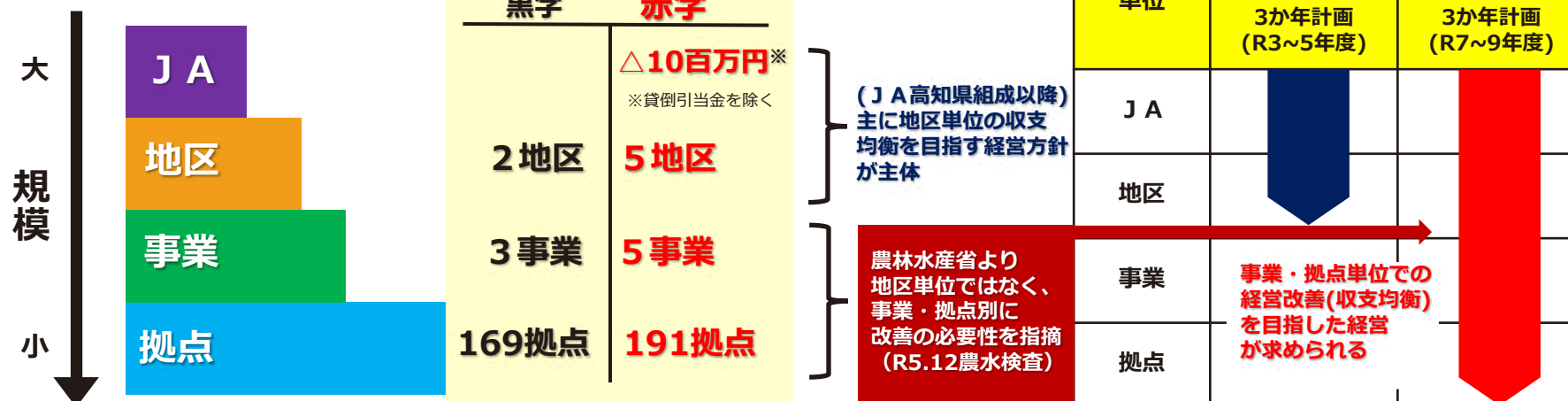
要 旨

- J A 高知県の事業別収支構造(上表)は、合併前より金融系事業の事業利益で、経済系事業の事業赤字をカバーする収支構造であった。足元の金融系事業における収益確保が厳しい状況において、以前からの収支構造を変えていく必要がある。
- 特に収支構造においては、農林水産省より「事業・拠点単位の経営改善の必要性」について指摘を受けていること等から、従来の「地区の収支均衡」を目指した経営だけでなく、「事業・拠点の収支均衡」を目指す経営が必要となる。

(2) 事業利益の推移（金融系事業・経済系事業）



(3) 経営改善にかかる考え方

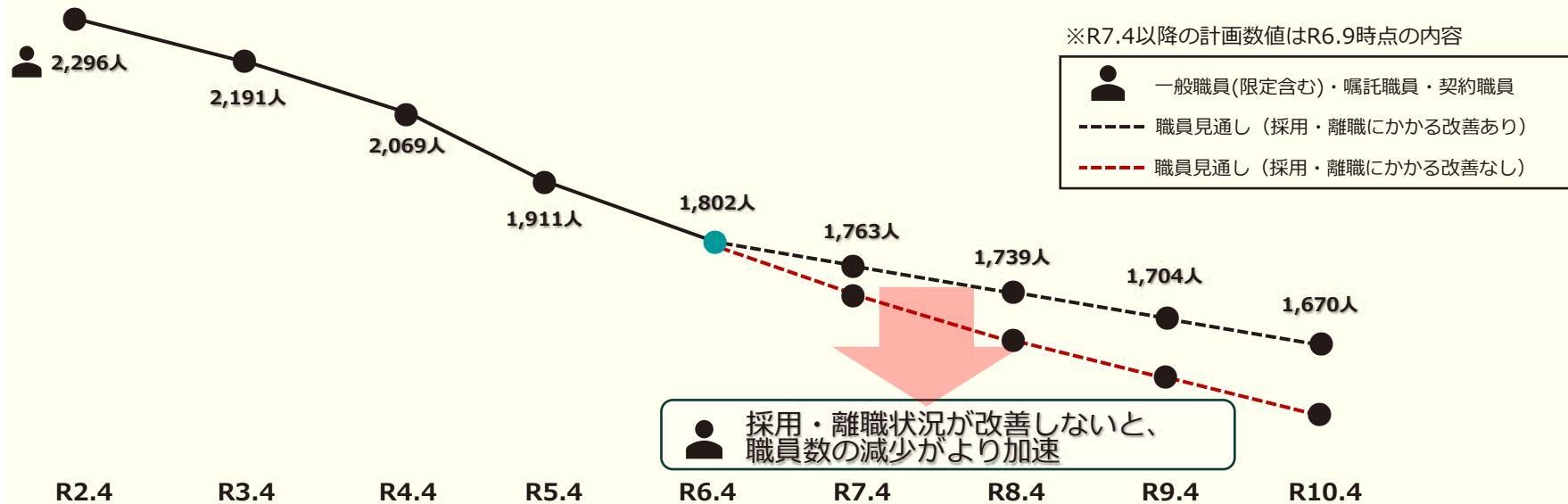


4. JA（高知県）をめぐる情勢と将来見通し

要 旨

- JA高知県職員数（ケフ）は採用難による新規採用者数の減少、早期離職者数の増加により足元3か年では約18%減少している状況にある。今後も職員の減少が続くほか、採用・離職状況が改善しないと減少がより加速する見通しにある。
- また、地区職員・拠点数（下表）は全地区減少している一方、それぞれの職員・拠点数は地域差がある状況。限られた人員で事業運営を行うため、業務の合理化・効率化に向けた取り組みが必要となる。

（4）職員数推移と見通し（令和2年～令和10年）



（5）地区職員・拠点数の現状と課題

（単位：人、％）

地区	職員数※			拠点数		
	R3.4 (a)	R6.4 (b)	増減率 (b-a)/a	R3.4 (c)	R6.4 (d)	増減率 (d-c)/c
本部	323	300	▲ 7.1	24	25	4.2
安芸地区	328	286	▲ 12.8	60	51	▲ 15.0
香美地区	256	189	▲ 26.2	43	37	▲ 14.0
土長地区	306	214	▲ 30.1	83	63	▲ 24.1
高知地区	99	95	▲ 4.0	15	14	▲ 6.7
仁淀川地区	367	278	▲ 24.3	89	73	▲ 18.0
高西地区	120	111	▲ 7.5	33	30	▲ 9.1
幡多地区	323	267	▲ 17.3	48	47	▲ 2.1
全体	2,122	1,740	▲ 18.0	395	340	▲ 13.9

※職員数は(4)職員数から派遣出向職員を除いた職員数

〔地区職員数、拠点数の現状〕

- ・職員数は全地区で減少推移（3か年で全体△約18%減少）
- ・拠点数は全体では3か年で△約14%減少
- ・職員数、地区拠点数は地域差がある状況

〔職員減少に備えた課題〕

- 限られた人員の中で、
- ・利用者（組合員）向けに必要なサービスを合理化した形で提供すること
- ・職員一人ひとりの役割を明確化し、業務の効率化に取り組むことで、職員負担の軽減をはかること。

5. J A 高知県の目指す姿・取組みイメージ

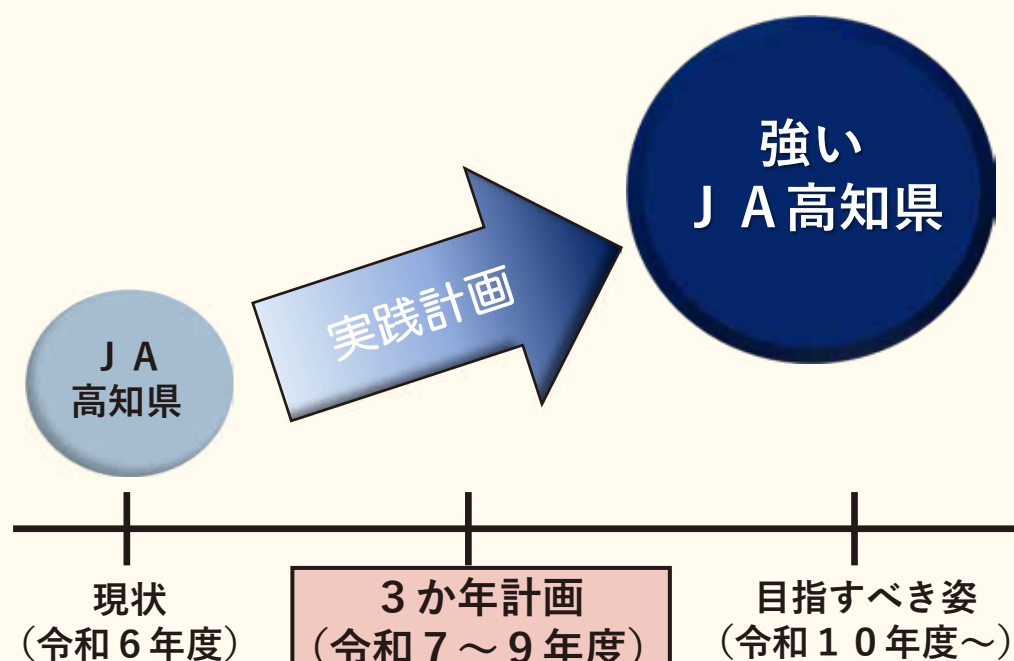
(1) J A 高知県の目指す姿（経営ビジョン）

- J A 高知県は経営理念※のもと、農業と地域に貢献し、信頼される取組みを展開していく。
- 特に3か年計画（令和7～9年度）では「強いJ A 高知県になる」というスローガンのもと、サステナブル※の視点から経営基盤を強固にし、地域農業の発展に力強く支援していく等の取組みを実践していく。

※経営理念 …高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共に良い「未来」をつくります

※サステナブル…将来にわたり持続可能な経済・社会・環境を目指すこと

〔3か年取組みイメージ〕



目指す姿（経営ビジョン）

「農業・地域に貢献し、信頼される取組み」
が実践できる『強いJ A 高知県』になる

『強いJ A 高知県』のイメージ

- 農業者の所得増大に向けた**力強い**支援
- 農業・地域に貢献できる**強固な**経営基盤
- 持続可能性に関する課題への取組み**強化**
- **粘り強く**チャレンジする職員の育成

5. JA高知県の目指す姿・取り組みイメージ

(2) 組合員組織との連携強化と地域の活性化（JAファンづくり・人と人とのつながりの強化）

組合員組織を支え共に地域を盛上げ、地域活性化に取り組めます

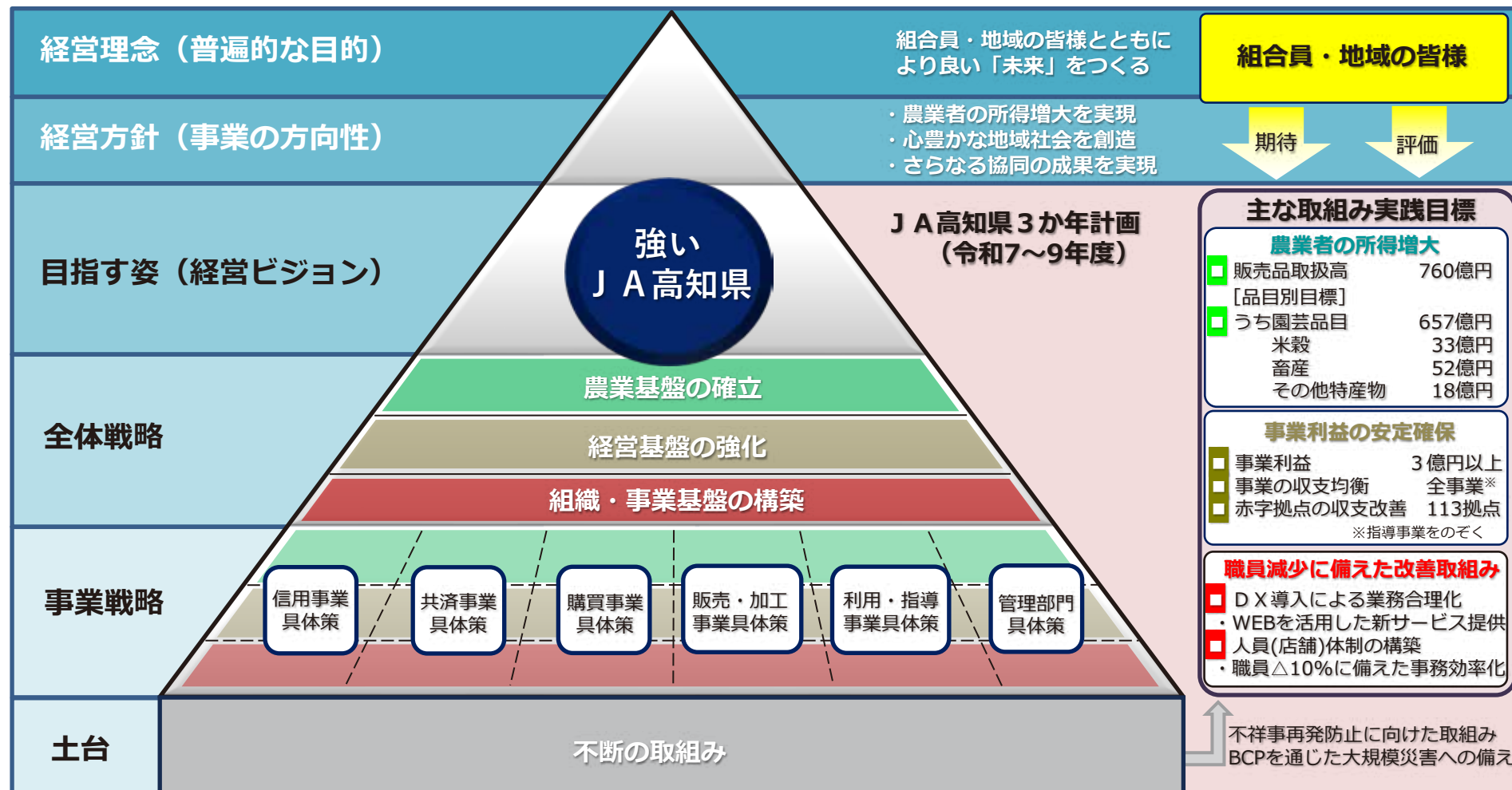


6. JA高知県3か年計画の概要

要 旨

- 3か年計画では「強いJA高知県」を目指し、組合員・地域の皆様に期待と評価をいただく取組みを展開していく。
- 具体的には全体戦略の主な取組みにおいて、3か年期間で実践すべき目標を定め、同目標の実現に向けてそれぞれ取組んでいく。
- 各事業（部門）は、事業（部門）として取組む具体策を計画し、全体戦略を下支えする取組みを着実に推し進めていく。
- また「不断の取組み」として、不祥事再発防止の実践により『二度と不祥事件が発生しない』体制構築を目指していく。

（1）JA高知県3か年計画の概要



7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

要 旨

- 農業者の所得増大に向けた対策として、品目別に販売品取扱高目標を定め、目標達成に向けて取組んでいく。
- それぞれの品目別対策を下支えする取組みとして、価格転嫁対策、資材コスト低減対策、労働力不足対策、情報発信機能の強化対策、農政対策、営農指導強化対策等を実践していく。

■ 農業者の所得増大に向けた対策

令和9年度販売品取扱高760億円を目指す！

園芸品目	657億円
米穀	33億円
畜産	52億円
その他特産物	18億円

それぞれの品目毎に、
産地総点検運動として、
具体的な対策を行う

品目別対策

園芸品目

- 【生産基盤の維持対策】
 - ・生産面積の維持対策
 - ・新規就農者の確保対策
 - ・規模拡大対策
- 【所得確保対策】
 - ・販売強化対策
 - ・反収向上対策
 - ・出荷コスト低減対策

米 穀

- 【生産基盤の維持対策】
 - ・生産面積の維持対策
 - ・担い手農業者対策
- 【所得確保対策】
 - ・販売強化対策
 - ・品質・反収の向上対策
 - ・出荷コスト低減対策

畜 産

- 【生産基盤の維持対策】
 - ・生産性の向上対策
 - ・行政と連携した増頭対策支援
 - ・担い手農業者対策
- 【所得確保対策】
 - ・販売促進活動の展開
 - ・ブランド化による販売促進活動
 - ・品質の向上対策
 - ・海外輸出対策

その他特産物

- 【生産基盤の維持対策】
 - ・生産面積の維持対策
 - ・新規就農者の確保対策
 - ・規模拡大対策
- 【所得確保対策】
 - ・販売強化対策
 - ・品質の向上対策
 - ・出荷コスト低減対策

品目別対策を下支えする共通対策

価格転嫁対策

生産資材コスト低減対策

労働力不足
対策

情報発信機能の
強化対策

農政対策

営農指導強化
対策

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

(1) 園芸品目対策

産地総点検運動として、品目別に課題を明確化した上で、販売品取扱高目標657億円の実現に向けて取組んでいく。

生産基盤の維持対策

①生産面積の維持対策

- ・営農・販売・購買部門を中心に、安定した所得を確保できる対策を継続
営農部門：栽培技術指導（反収向上、病害虫防除）、経営分析、ハウス強靱化対策、園地の改善、各種補助事業対応など
販売部門：目標とする販売単価への対応
購買部門：生産資材価格の低減への対応

②新規就農者の確保対策

- ・部会等と連携した新規就農者対策（確保・技術指導）
- ・サポートハウスの運営など

③規模拡大対策

- ・園芸用ハウス整備事業対応
- ・規模拡大への助成対応など

所得確保対策

①販売強化対策

- ・市場との信頼関係の強化（定例会の開催、定期的な訪問、系統共販の強化による安定的な物量供給体制の構築）
- ・出荷予測の精度の向上
- ・産地間連携による販売の強化
- ・部会活動の強化（系統外対策などによるまとまりづくり）
- ・営業商談活動の強化（商談活動回数増）

②反収向上対策

- ・品目毎に向上目標を明確化（ナス：5%アップ など）
- ・技術指導対応強化（研修会等の開催増、データを活用した営農技術指導の対応強化 など）

③出荷コスト低減対策

- ・出荷資材の共通化、包装体系の見直し対応、集出荷場の効率的な利用、貸切トラック、J Rコンテナ利用 等

具体的な目標値

※共計品目の例

品目名	販売金額	目標単価	出荷量	単位当たり 出荷量	新規就農者確保目標 (7～9年度)	重点対策
きゅうり	63億円	350円	18,000 t	18.5 t	18名	【営農部門】 難防除病害虫対策 【販売部門】 春先以降の価格低下対策
ナス	89億円	405円	22,000 t	14.7 t	15名	【営農部門】 難防除病害虫対策、品種試験、栽培試験対策 15課題 【販売部門】 系統外対策、バラ出荷対策
ししとう	28億円	1,800円	1,550 t	5.1 t	30名	【営農部門】 難防除病害虫対策、品種試験、栽培試験対策 5課題に対応 【販売部門】 新たな出荷形態導入対応
ピーマン	55億円	550円	10,000 t	14.5 t	15名	【営農部門】 難防除病害虫対策、品種試験、栽培試験対策 2課題に対応 【販売部門】 主産県と連携した販売対策、包装フィルムの見直し対応
ニラ	64億円	700円	9,200 t	5.3 t	23名	【営農部門】 難防除病害虫対策、品種試験、栽培試験対策 17課題に対応 【販売部門】 増量期の価格対策、規格外品の取扱高対策、包装フィルムの見直し対応

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

(2) 米穀対策

地域の水田を有効に活用したバランスの良い作付けを推進することで農業者の所得確保に向け取組んでいく。
高知県産米の特性を生かした県外販売、精米販売による県内需要の確保などの組み合わせにより、販売品取扱高目標33億円を目指す。
産地を守るため、行政機関と連携し、地域計画の実現に向けた活動に取組んでいく。

生産基盤の維持対策

- ①生産面積の維持対策
 - ・安定した所得を確保できる対策
主食用米、飼料用米等のバランスのよい作付けの推進
 - ・米穀生産の支援対応
機械銀行、作業受託、育苗センター・ライスセンターの運営
JA出資法人による対応
- ②担い手農業者対策
 - ・地域の担い手農業者・集落営農組織等との対話活動

所得確保対策

- ①販売強化対策
 - ・高知県産米のPR活動の強化
 - ・集荷部門と連携を密にした、玄米販売・精米販売の組み合わせによる所得の確保
- ②品質・反収の向上対策
 - ・主産地における栽培技術指導対応強化（多収品種等の対応）
 - ・適正施肥・適正防除の推進等の対応
- ③出荷コスト低減対策
 - ・出荷契約数量の確約による出荷確約メリットの対応
 - ・大規模生産者への特別出荷奨励金の対応

(3) 畜産対策

行政機関等とも連携し、肉用牛、養豚、酪農関係を中心とした生産振興対策に取組んでいく。
土佐あかうし、土佐黒牛、四万十ポークなどのブランド化の推進に取組み、安定した販売価格の実現を目指すことにより、販売品取扱高目標52億円を目指していく。

生産基盤の維持対策

- ①生産性の向上対策、行政と連携した増頭対策支援
 - ・安定した所得が確保できる仕組づくり
補助事業を活用した生産性の向上対策
各種補助事業対応などにより、安定した所得の確保
 - ・行政と連携した増頭対策支援
 - ・飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換支援 など
- ②担い手農業者対策
 - ・部会等と連携した新規就農者対策（確保・技術指導）
 - ・畜舎の情報を把握し、後継者や規模拡大意向農業者等へ繋ぐ対策
 - ・専門家と連携した事業承継支援対応 など

所得確保対策対策

- ①販売促進活動の展開、ブランド化による販売促進活動
 - ・行政等と連携した販売促進活動の展開
 - ・土佐あかうし、土佐黒牛、四万十ポークなどのブランド化による販売促進活動
 - ・食肉センターとの連携による販売対策
- ②品質の向上対策
 - ・篤農家と連携した技術指導対応
 - ・生乳の安全安心の確保に係る取り組みによる品質保証
- ③海外輸出対策
 - ・GI登録による海外輸出の促進

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

(4) その他特産物対策

中山間地域の所得を確保するため、地域の特性を生かした特産作物の生産振興に取り組んでいく。
 その他、行政機関等とも連携し、産地の維持、販売拡大に取り組むことにより、販売品取扱高目標18億円を目指す。
 また、出荷コストを低減するため、集出荷施設・加工場等の効率的な利用を目指していく。

生産基盤の維持対策

①生産面積の維持対策

- ・営農・販売・購買部門を中心に、安定した所得を確保できる対策を継続。
 営農部門：栽培技術指導（反収向上、病虫害防除）、経営分析、園地の改善、各種補助事業対応など
 販売部門：農業経営が持続できる販売単価への対応
 購買部門：生産資材価格の低減への対応

②新規就農者の確保対策、規模拡大対策

- ・部会等と連携した新規就農者対策（確保・技術指導）
- ・圃場の情報を把握し、後継者や規模拡大意向農業者等へ繋ぐ対策

所得確保対策

①販売強化対策

- ・営業商談活動の強化（商談活動回数増）
- ・行政とも連携した販売促進活動の強化

②品質の向上対策

- ・技術指導対応強化（指導回数、研修会開催増 など）

③出荷コスト低減対策

- ・集出荷施設の効率的な利用対策
- ・加工施設の在り方の見直し など

(5) 直販所を中心としたその他の対策

直販所連携の構築

① J A 高知県と「とさのさと」との連携による改善会議の構築

- ・営農販売事業本部内に直販所担当セクションを置き「とさのさと」や J A 高知県が中心となって運営している「その他直販所」との直販所連携を構築

②「とさのさと」との提携による「商品充足」と「集客力のアップ」⇒「販売量のアップ」

- ・集荷便の再構築・・・とさのさと独自の物流ネットワークの活用と展開
- ・直販店舗間の連携の強化・・・店長会、店舗運営スキルアップ研修
- ・小売り流通業に徹した人材育成
- ・小売り流通業としての品質強化（ルール順守・接客対応・クレーム対応）

③集荷量の拡大対策・・・生産者との信頼関係構築による生産者（農家）の地道な掘り起し

- ・少量品目を取扱う生産者への出荷推進
- ・高齢者が栽培を継続できる仕組みづくり

④売れる直販店舗づくり・・・競合店を意識した対策実施

- ・「とさのさと」の協力による直販店舗の店づくり
- ・購買意欲の高まる売り場レイアウト
- ・消費者ニーズに沿った適時適切な品揃え
- ・他社店舗との差別化によりリピート率を上げる
 お客様が目的をもって来てくれるような特徴を付加
- ・お客様が集まるイベントの実施

⑤地域貢献・活性化の拠点となる

- ・若者の就農につながる取組みの実施（イベントの企画、農業高校との連携等）
- ・消費者への地産地消のPR（女性部・青壮年部等との連携）
- ・地域情報の発信基地

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

(6) 各品目別対策を下支えする共通対策

① 価格転嫁対策

ア. 市場等への要請活動の強化

- ・ 役員による市場要請活動、定期的な会議、などにより、産地の情報を適切に伝達していく。
農業者の経営状況を正確に伝えていく事により、適切な価格の実現を目指していく。



イ. 消費者に理解を求めていく活動の展開

- ・ 消費者に対して、生産コスト上昇が続く農業者の実情を理解してもらい、国産・県産の消費拡大の働きかけを継続して行う。
- ・ また、全国組織とも連携し、直販所などを中心とした消費者への理解を求める活動を展開していく。



ウ. 国会議員や行政機関等への働きかけ

- ・ 適切な価格転嫁対策の実現に向けて、積極的な働きかけを実施する。
- ・ 適切な政策の実現に向けて、農業者の経営状況についての情報提供などを行う。

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

② 生産資材コスト低減対策

ア. コスト低減肥料や水稻除草剤・箱処理剤などの大型規格品の普及拡大

- ・ 銘柄集約による仕入コストのさらなる低減に努める。
- ・ コスト低減肥料の普及拡大に取り組む。
- ・ 園芸用液肥の大型規格の普及拡大や水稻農薬の担い手規格の推進に取り組む。

水稻大型規格（一例）



新たなコスト低減肥料



イ. 土壌分析対応による適切施肥の推進

- ・ 土壌分析結果に基づく科学的・合理的な施肥設計を行っていく。
- ・ 施肥設計に基づく具体的な適切施肥を推進する。

ウ. 営農用A重油のコスト低減と安定供給

- ・ 元売・販社との価格交渉力を強化し仕入原価の低減に努める。
- ・ 世界情勢等の影響を考慮した物量確保に努め、安定供給を実現していく。
- ・ 残量監視システム（EyeOwl）の普及・拡大により配送業務の最適化を図っていく。

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

③労働力不足対策

ア. 農業者の雇用対策

- ・各地域に開設している無料職業紹介所を中心に、農業者の雇用者確保対策を支援する。
- ・農業専門求人サイト「あぐりマッチ高知」の運営により、農業者と求職者のマッチング対応を強化していく。
- ・また、デイワークなど民間の求人サイトとも連携して1日単位の雇用対応なども支援していく。

農業関連求人サイト：あぐりマッチ高知の運営



集出荷場での作業も紹介。
作業内容がわかりやすいように動画
などもUP。短期の募集なども拡充

民間求人サイトとの連携による対応



1日単位のバイトを募集できるデ
イワークとの連携による労働力確保対応

イ. 労働力の軽減対策

- ・集出荷場を中心に作業の機械化や自動化を進める。
- ・集出荷場の作業の効率化を図るため、ラインの見直しや業務のカイゼン活動を進めていく。
- ・効率化が図られている集出荷場に作業を集約していく取組みを進める。

機械化が進んでいる集出荷場に作業を集約

手作業で作業を行っていた集出荷場から、
機械化が進んでいる集出荷場で作業を行う
仕組みを進める。



自動箱詰め機等の開発

企業と連携し、自動箱詰め機を開発。
その他機械についても、費用対効果を見
ながら開発の検討を進める。



手詰め作業
を機械化へ

ラインの見直しや業務のカイゼン活動の展開

作業内容の見直しや、作業動線の見直し、レイアウト
変更の取組などを進める。



作業効率を
重視したレイ
アウト変更



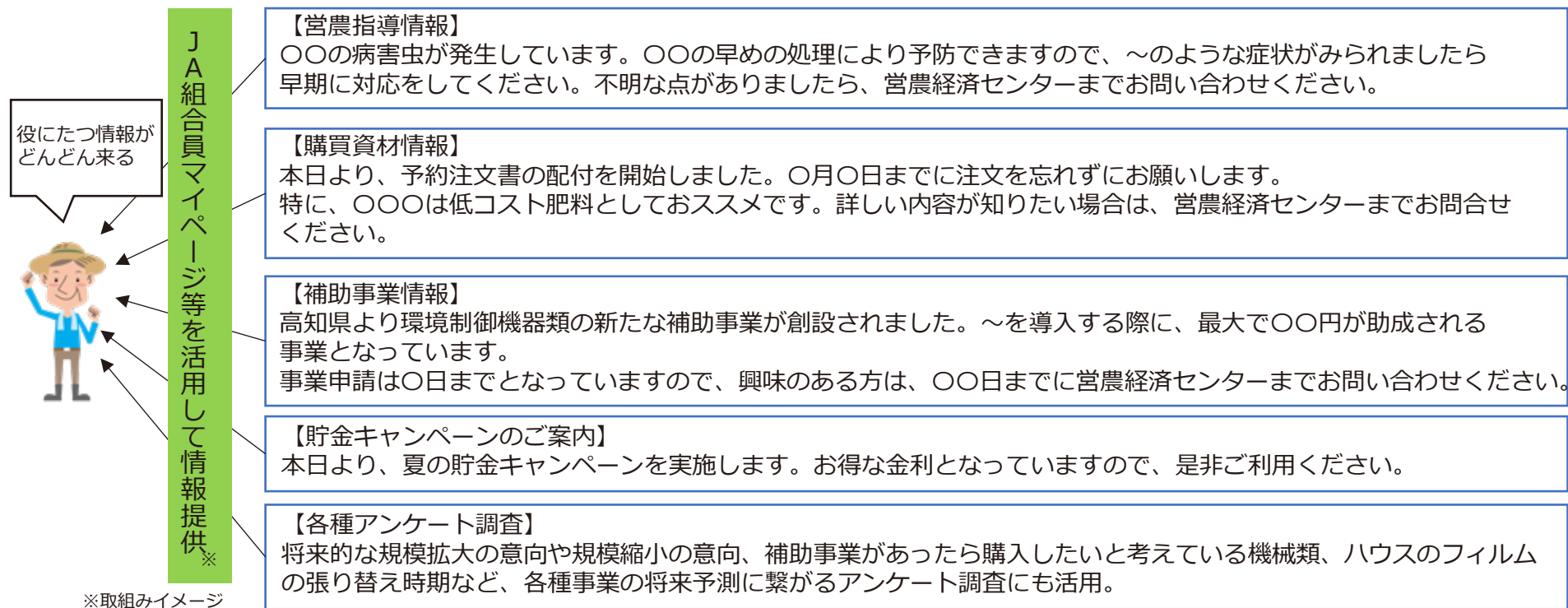
ウ. 他県や企業・学生との連携・農福連携対応

- ・他県のJAや、民間企業と連携した労働力確保対策も進める。
- ・その他、学生との連携による対応や、集出荷場を中心とした農福連携対策なども進めていく。

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

④情報発信機能の強化対策

- ・ J A からの情報発信機能を強化し、販売情勢や、病害虫対策情報、生産資材情報、各種キャンペーン情報など、有益な情報発信を、J A 組合員マイページ等を活用して適時に行える仕組みを構築していく。



⑤農政対策

- ・ 国会議員や県議会議員及び知事や市町村長等の行政機関に対して、安定した農業経営が継続できる環境を整えるための政策実現に向けての要請活動を展開していく。
- ・ 特に、適切な価格転嫁対策の早期実現や、生産資材価格高騰に対応できる対策の継続、老朽化する集出荷場や米穀の乾燥調製施設の対応などについても、継続して要請を行っていく。

7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

⑥ 営農指導強化対策

【基本的な考え方】

- ・ 農業者に満足感を与えることのできる営農指導事業の対応を目指し、効率的な営農技術指導の方法の確立、営農指導員の育成対応強化、新たな産地化や栽培技術の確立に向けチャレンジする営農指導の形を構築する。

ア. 効率的な営農技術指導の確立

i. 部会活動を中心とした指導体制の構築

- ・ 個別巡回による指導対応から、地域の主要な品目部会を中心とした集団指導を行うことにより、効率的な営農指導を目指していく。
- ・ ポイントを絞った指導の仕組み、地域の農業者と連携した指導の仕組みを構築していく。

ii. デジタル技術を活用した営農指導

- ・ 行政機関と連携し、ハウス内の環境データを活用した効率的で効果的な営農技術指導対応を目指す。
- ・ 簡易な営農相談などは、Webなどを活用し、対応できる仕組みを構築していく。

例：県内の指導員の連絡網を充実させ、地区営農指導員がハウス内の映像などを専門指導員と共有しながら営農指導を行う仕組みの構築など

イ. 営農指導員の育成対応強化

i. 品目担当専門指導員による育成対応

- ・ 専門指導員を講師とした年間を通じた研修体制を構築する。
- ・ 専門指導員と同行し、技術指導を行う仕組みを導入する。

ii. 営農指導員の育成対応・仕組みづくり

- ・ 新人指導員などを早期に育成するため、地域の篤農家と連携した研修体制を構築する。

iii. 農業知識や青色申告、農業融資など専門的な知識の研修体制の構築

- ・ 新人指導員向けの研修体制を充実させ、農業関連知識、青色申告、農業融資、スマート農業関係などの知識の早期取得を目指す。

ウ. チャレンジする営農指導対応

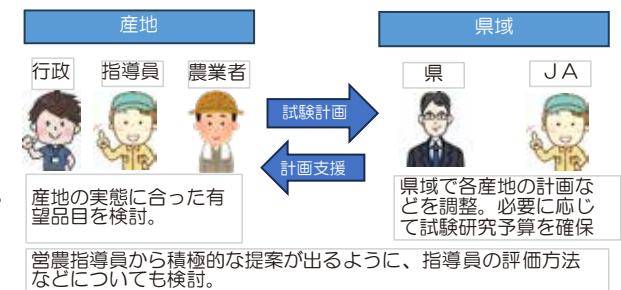
i. 新たな産地化へのチャレンジ

- ・ 新たな有望品目の導入に向け、行政機関とも連携しながら、一定の予算を確保し、営農指導員が新規有望作物の試験栽培にチャレンジできるような仕組みづくりを行う。

例：地域において行政機関・指導員・農業者が連携して農業者等の圃場において試験栽培を行う形。県域で一定の予算を確保し、全体を調整しながら試験に必要な費用を支援する形。

ii. 新たな栽培技術確立へのチャレンジ

- ・ 反収向上や栽培技術の省力化、高温対策や病害虫対策などにつながる試験栽培に積極的にチャレンジできるように、営農指導員の目標設定・目標管理、一定の予算確保などの仕組みづくりを行う。



7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

集団指導を中心とした営農指導のイメージ



巡回等
を絞っての
巡回対応へ変更

部会活動を中心とした
指導体制へ段階的に移行



7. 全体戦略の主な取組み ① 農業基盤の確立

新人営農指導員の育成強化のイメージ

目的：新人営農指導員を早期に一定のレベルにまで引き上げていけるよう、育成強化の仕組みを構築する。

1. 基礎研修の充実

営農指導員の基本的な知識を学ぶ研修体系を構築する。

①基礎研修会の開催

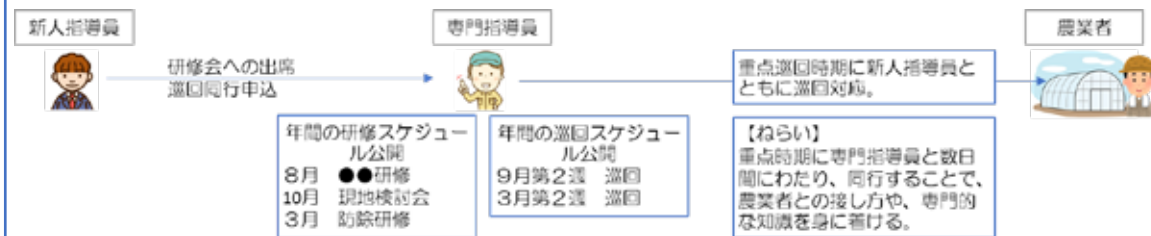
- ・指導員の役割と心構え
- ・土壌学、肥料学、植物生理学、植物栄養学、農薬の基礎知識
- ・コミュニケーション

②農業簿記研修会

- ・簿記、会計、決算書の作成 等

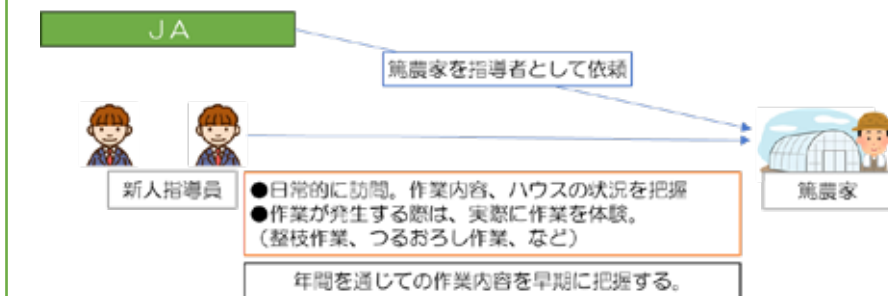
2. 品目担当専門指導員による研修対応

地区を超えて設定している品目担当専門指導員と行動を共にし、早期に知識を身に着けることのできる仕組みを構築。



3. 篤農家による育成対応の仕組みづくり

篤農家にも協力を願い、新人指導員を早期に育成できる仕組みを構築。



営農指導員の育成に向けた年間計画を作成。
3年間で、一定の指導ができる人材を育成していく。



7. 全体戦略の主な取組み ② 経営基盤の強化

要 旨

- 「安定的な事業利益の確保」に向けては、事業利益3億円以上を實踐し、「農業施設への投資」等の内容充実を図っていく。
- 令和6年度の中期経営計画では、成行SIM※1で△164～△464百万円。対策後SIM※2で△36～△294百万円となっており、具体策として掲げる事業利益3億円以上の積上げには大幅に乖離がある状態となっている。
- 同取組みに向けては、①・②取組み内容の精査・見直しを図るとともに、新たに③人員体制構築にかかる取組みの反映や、④事業拠点の収支改善（特に慢性的な赤字拠点）に向けた取組みを實踐することで事業赤字を大幅に改善し、安定的な事業利益確保に向けた取組みを早急に進めて行く。

※1 成行シミュレーション。これまでの取組みを進めた場合の試算数値

※2 対策後シミュレーション。これまでの取組みに収支改善取組みを新たに追加した場合の試算数値

(1) 安定的な事業利益の確保

3 か年計画（令和7～令和9年度）取組み

「安定的な事業利益の確保」に向けては以下の取組みより事業利益3億円以上の積上げを図る

- ① 令和6年度着地見通しによる成行SIM内容の精査
- ② 3 か年計画収支改善策の見直し・検討（P36参照）
- ③ 人員（店舗）体制構築にかかる取組み（P30参照）
- ④ 事業拠点（特に慢性的な赤字拠点）の収支改善に向けた取組み（P26参照）

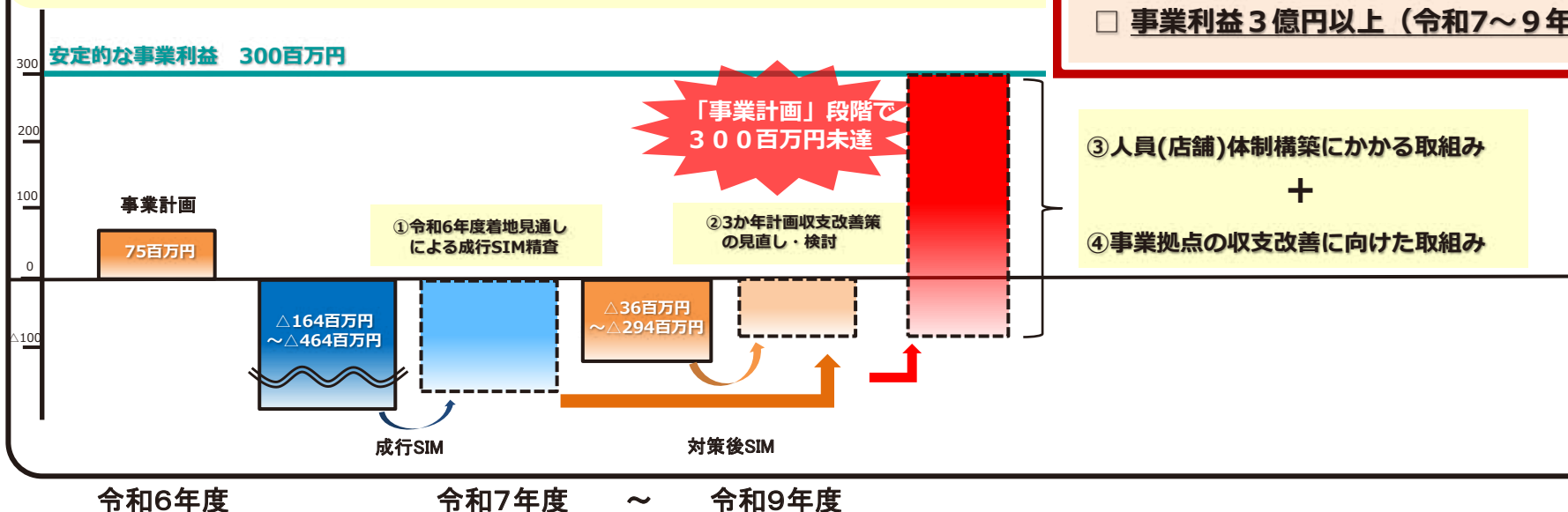
「安定的な事業利益の確保」の目的

以下施策の内容充実を目指す

- ☐ 農業施設への投資
- ☐ 職員の処遇改善
- ☐ 内部留保の充実

〔具体策〕 以下内容の収支計画と実践

- ☐ 事業利益3億円以上（令和7～9年度）



7. 全体戦略の主な取組み ② 経営基盤の強化

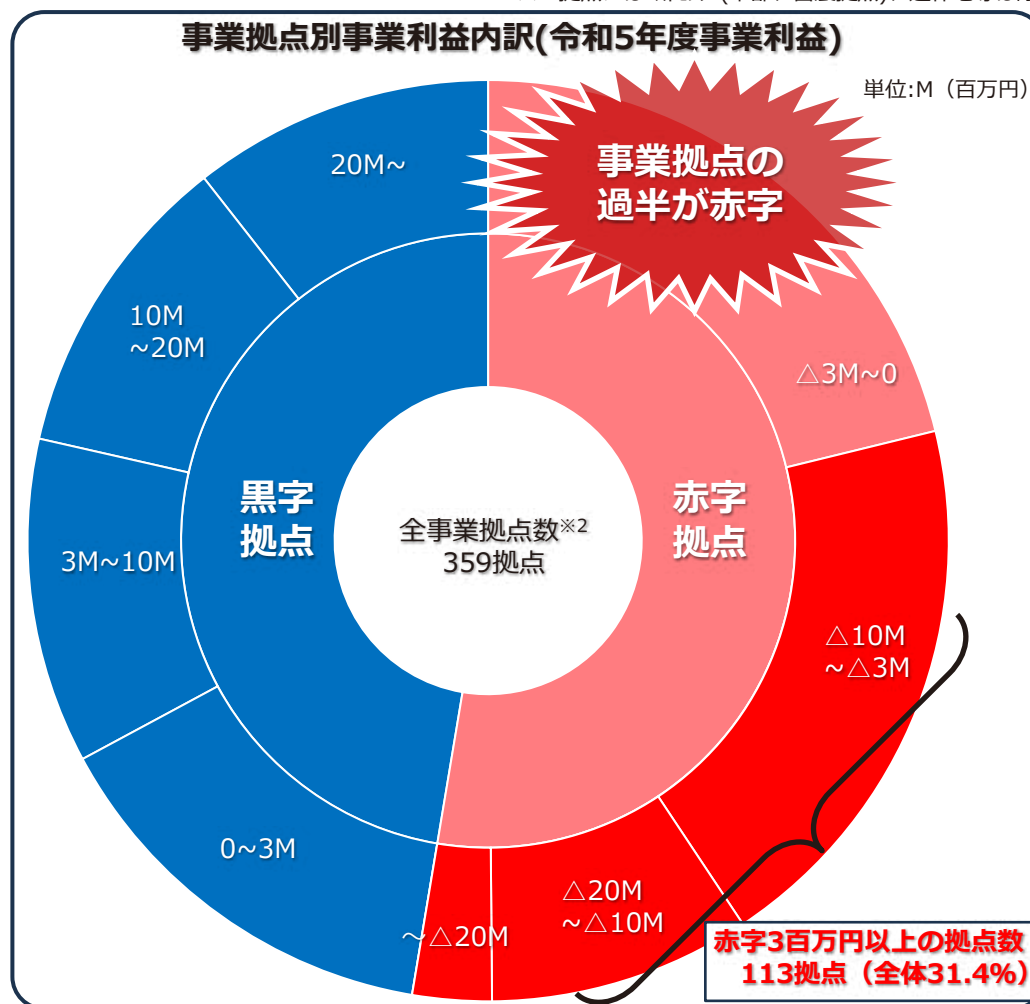
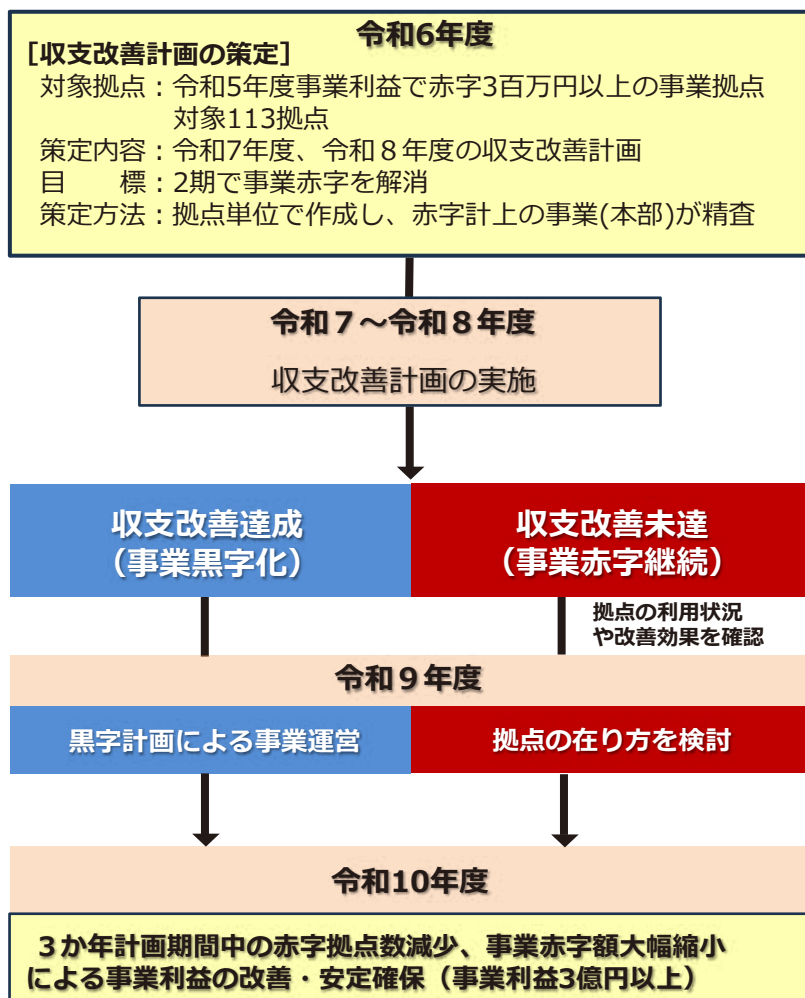
要 旨

- 令和5年度事業利益※1で赤字の事業拠点189拠点※2で全体の過半数(52.6%)の拠点が赤字(累計赤字13.2億円)である。
- うち事業利益が赤字3百万円以上の拠点は113拠点(累計赤字額約10.4億円)あり、うち9割超が毎期赤字を計上している。
- 事業拠点の収支改善取組みでは、慢性的に赤字である対象拠点に対して、収支改善計画に基づく経営の改善を実践していくとともに、2期で改善未達の場合は対象拠点の在り方を検討する等、拠点単位で収支の改善に取り組んでいく。

(2) 事業拠点の収支改善に向けた取組み

※1 本部配賦前、貸倒引当金は控除し計算

※2 拠点にはコストセンター(本部、営農拠点)、遊休地等は除外



7. 全体戦略の主な取組み ② 経営基盤の強化

要 旨

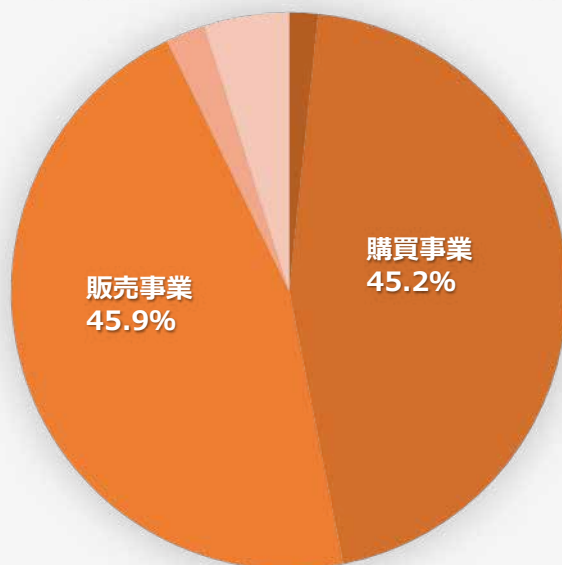
- 事業拠点の収支改善内容（令和9年度の計画値）は以下のとおり。
- 事業別には販売事業・購買事業（グラフ1、全体約91%）を中心として取組み、合計約883百万円の改善を見込んでいる。
- 収支改善に向けては、販売事業では手数料見直しによる収益の増加、購買事業では供給増に向けた取組みを進めて行く。
- J A 高知県では対象拠点での事業継続に向けた経営努力に一層取組む中、組合員は更なる事業利用のご協力をお願いしたい。

（3）事業拠点の収支改善内容（令和9年度計画値）

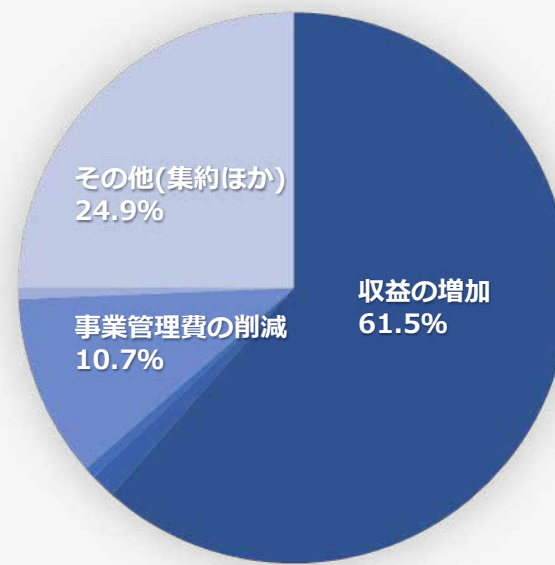
（単位：拠点、千円）

収支改善策		信用		購買		販売		加工		利用		全体	
		拠点数	改善額	拠点数	改善額	拠点数	改善額	拠点数	改善額	拠点数	改善額	拠点数	改善額
対象拠点数/累計赤字金額(令和5年度)		3	△ 11,583	49	△ 419,197	39	△ 452,692	8	△ 27,835	14	△ 134,895	113	△ 1,046,201
収 支 改 善 策	1 収益の増加			25	160,907	30	334,000	6	14,050	11	34,089	72	543,046
	2 費用の削減			2	8,400					5	4,630	7	13,030
	3 事業管理費の抑制	1	4,600	1	1,185							2	5,785
	4 人員捻出と事業管理費の抑制	1	4,000	13	88,456			1	2,300			15	94,756
	5 人員捻出と収益の増加	1	6,167									1	6,167
	6 その他（集約ほか）			19	140,390	22	71,097	2	4,042	1	4,797	44	220,327
合計(令和9年度改善額)		3	14,767	60	399,338	52	405,097	9	20,392	17	43,516	141	883,111

（グラフ1） 収支改善策を行う事業内訳



（グラフ2） 収支改善策の取組み内容



7. 全体戦略の主な取組み ③ 組織・事業基盤の構築

要 旨

- J A 高知県職員数は減少傾向が続く中で、改善に向けた取組みがない場合、3 か年期間中に職員不足がより顕在化し、更なる店舗サービスの低下や職員の負担増加を招いてしまう。
- 3 か年期間での改善取組みでは、「人員(店舗)体制の構築」より職員見通しの改善と事業(部門)の事務効率化を図り、職員の減少に備えた業務(拠点)運営を実践していく。また、「DX導入による業務合理化」によりWebを活用した新サービスを提供し、店舗サービスの維持・向上を図るとともに、業務インフラも整備し事務の効率化を促進していく。

(1) 職員減少に備えた改善取組みの内容

拠点、職員数の現状(令和6年4月時点)

事業拠点 (店舗・部署※) ※本所は部署数でカウント	 約340拠点	職員数※ (一般・嘱託・契約職員) ※派遣出向職員は除く	 約1,740人 (5.1人/拠点)
---	--	---	--

3 か年期間(令和7～9年度)

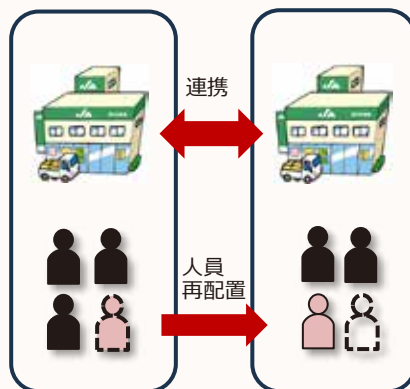
改善取組みなし



拠点の運営(業務)がより悪化

- ・ 拠点職員の減少
- ・ 店舗サービスの低下
- ・ 職員の業務負担の増加

改善取組みあり(業務合理化と事務効率化)



拠点の運営(業務)を合理化

- ・ 拠点職員の確保
- ・ 店舗サービスの維持・向上
- ・ 職員の業務負担の軽減

DX※導入による業務合理化

※デジタル技術の活用

[代替サービスの提供]

Webを活用した新サービスの提供
遠隔(リモート)による相談機能の整備



[業務インフラの整備]

※AIによる事務全般の効率化

業務システム(AI-OCR※)の整備・活用



人員(店舗)体制の構築

[職員見通しの改善]

職員採用の強化、および離職の改善

[事業(部門)の事務効率化]

地区本部の本部への集約と配置見直しほか

7. 全体戦略の主な取組み ③ 組織・事業基盤の構築

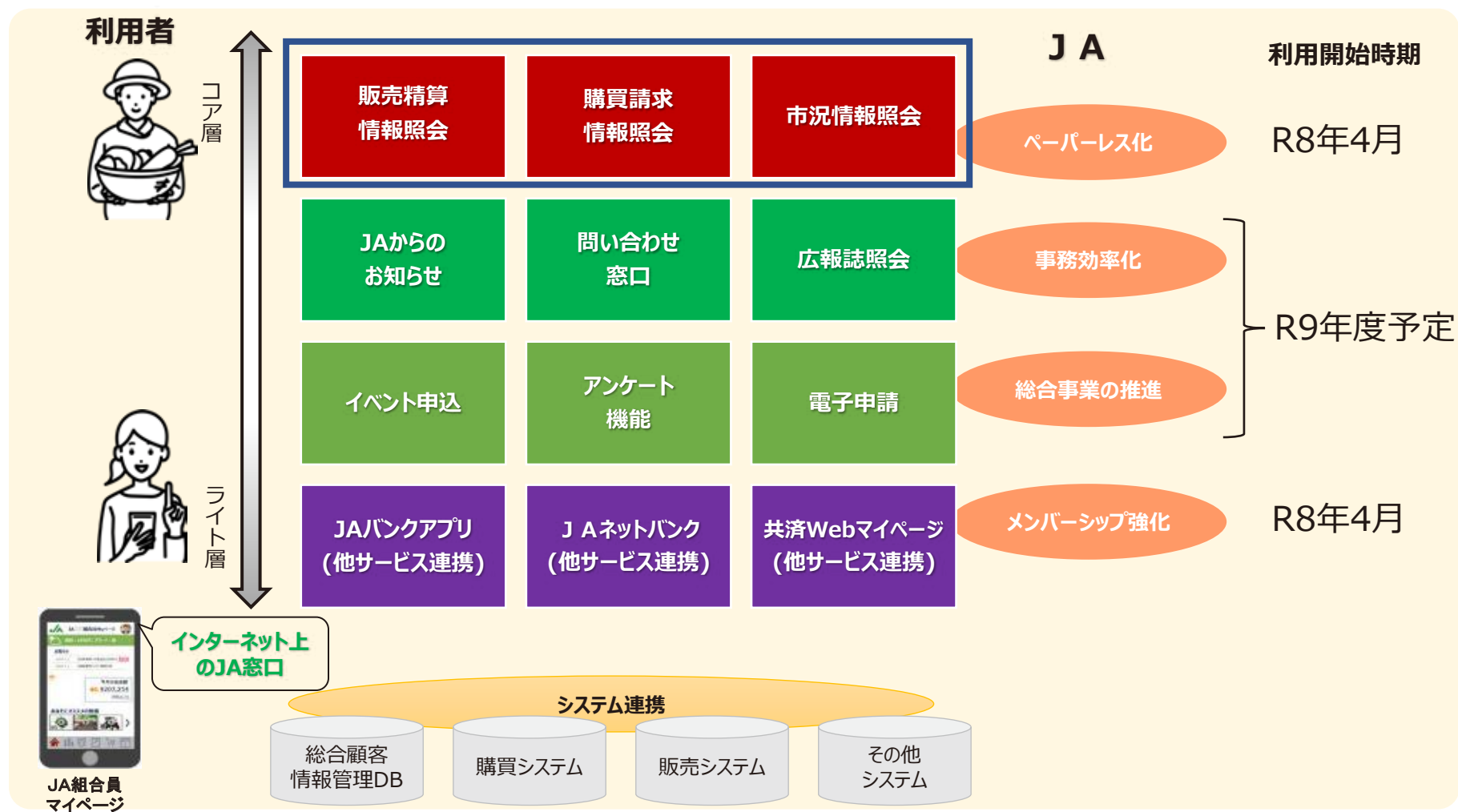
要 旨

- 組合員向け新サービスとして「J A 組合員マイページ」を導入し、各機能は令和8年4月から順次利用開始を予定している。
- 本サービス導入後は利用者のスマートフォンから下図サービスが利用でき、具体的には農業者（コア層）向けには、販売精算・購買請求情報や市況情報の照会ができるほか、J A 利用者（ライト層）向けには、信用・共済の各サービス連携が可能となる。

■ DX※導入による組合員サービス提供イメージ

※デジタル技術を活用した新サービス

（２） J A 利用者がスマートフォン等から利用するサービス内容（J A 組合員マイページ）



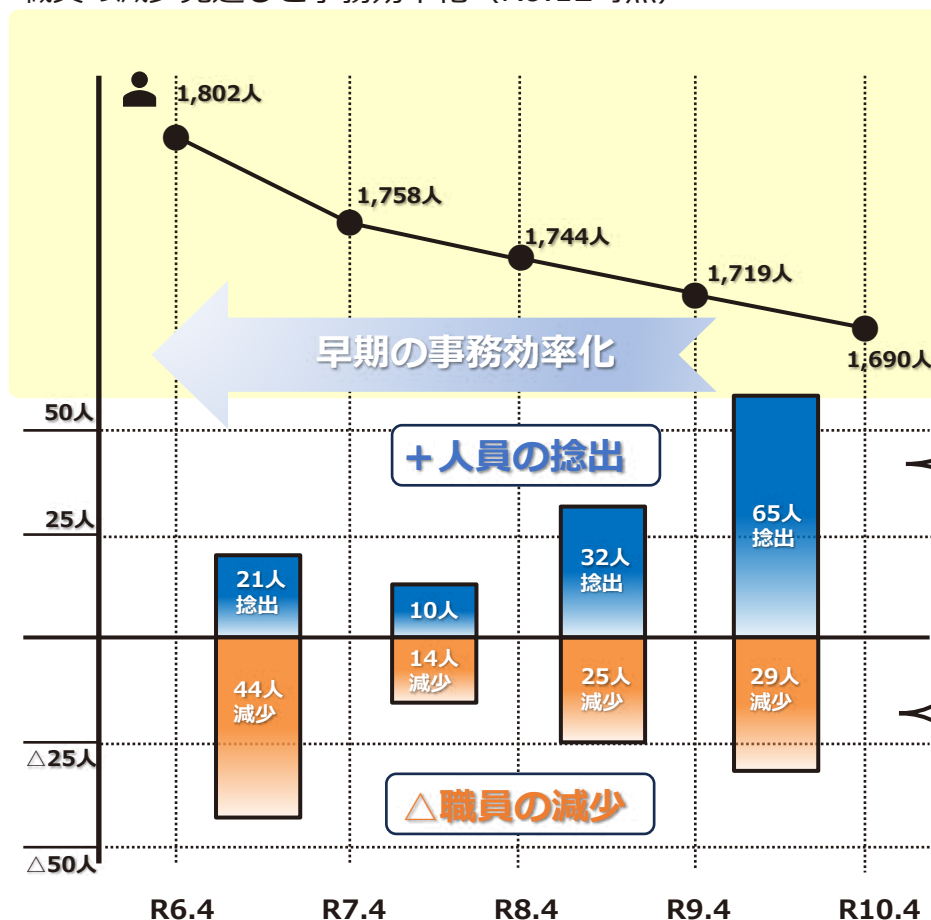
7. 全体戦略の主な取組み ③ 組織・事業基盤の構築

要 旨

- 人員（店舗）体制の構築にかかる取組みについては以下のとおり。
- 限られた人員の中、全事業で「人員の捻出」に向けた取組みを行うことで職員減少の見通しに備えていく。
- ただし、現行業務量では「人員の捻出」は困難であり、事務効率化により業務量を削減する取組みを展開していく。
- 3か年計画期間の取組み効果では、各年の職員減少に対応できていないことから、各事業取組みの早期実現を図っていく。
- なお、3か年期間中の職員減少を上回る人員の捻出が確保できれば、事業伸長に向け必要な人員を確保していく。

（3）人員（店舗）体制の構築にかかる取組み

職員の減少見通しと事務効率化（R6.12時点）



① 事務効率化による人員の捻出 > 職員の減少見通し

② 各年の職員減少に備え、事務効率化を早期に取組む

(単位:人)

事業(部門)の事務効率化		3 か年計画期間				
		R6.4	R7.4	R8.4	R9.4	R10.4
人員捻出効果	管理	—	0	0	0	43
	信用	—	6	0	2	3
	共済	—	9	2	5	7
	購買	—	6	8	9	11
	販売・加工	—	0	0	11	1
	営農・利用	—	0	0	5	0
	合計	—	21	10	32	65
増減数累計		—	21	31	63	128

職員見通しの改善		3 か年計画期間				
		R6.4	R7.4	R8.4	R9.4	R10.4
職員数		1,802	1,758	1,744	1,719	1,690
増減数(前年同月)		—	△ 44	△ 14	△ 25	△ 29
増減数累計		—	△ 44	△ 58	△ 83	△ 112

7. 全体戦略の主な取組み ③ 組織・事業基盤の構築

要 旨

- 人員（店舗）体制の構築にかかる取組みについては以下のとおり。
- うち「職員見通しの改善」に向けては、採用の強化や離職の改善により、職員数の減少見直し抑制に取り組む。
- うち「事業(部門)の事務効率化」に向けては各事業（部門）の業務運営の合理化と、同運営に適した人員体制を目指す。
- 各事業(部門)の取組みについては、単年度事業計画に取組みを反映し、各年度取組みの実践を図る。

（３）人員（店舗）体制の構築にかかる取組み

- 「職員見通しの改善」に向けた取組み内容について

	主な取組み内容
組織人事部	①採用の強化 ②離職の改善

- 「事業(部門)の事務効率化」に向けた取組み内容について

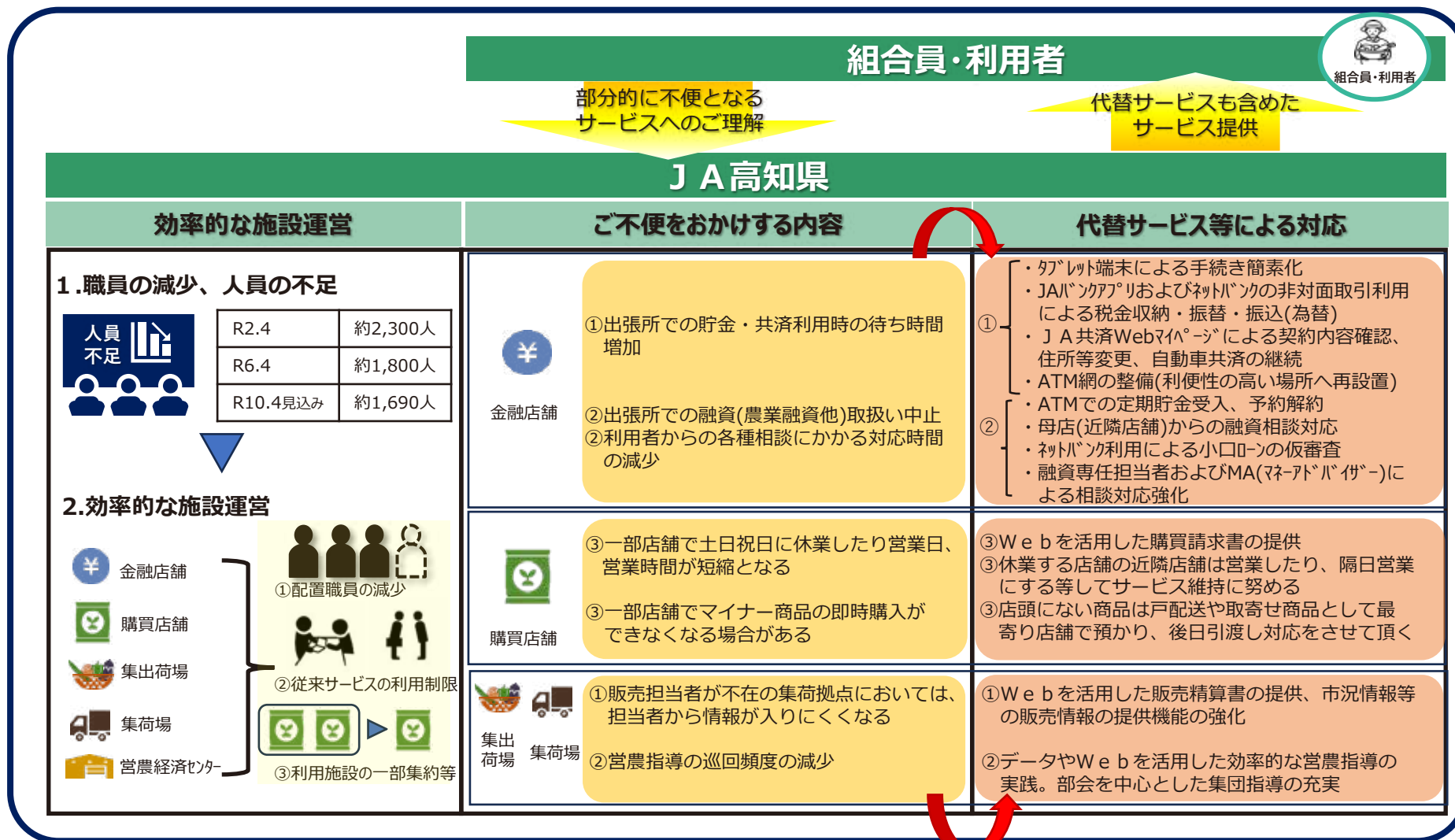
	主な取組み内容
管理部門	①地区本部の本部への集約等 ②統括本部職員の配置見直し
信用事業	③出張所店舗の機能見直し ④地区信用共済部の本部への集約 ⑤事業本部職員の配置見直し
共済事業	⑥支所(出張所)の人員体制見直し ⑦地区信用共済部の本部への集約 ⑧事業本部職員の配置見直し
購買事業	⑨購買店舗の集約 ⑩購買店舗の隔日営業 ⑪営農経済センターの事務効率化 ⑫事業本部職員の配置見直し
販売・加工事業	⑬集出荷場の再編 ⑭販売事業の事務効率化 ⑮県外事務所の人員体制見直し ⑯加工事業の見直し ⑰事業本部職員の配置見直し
営農・利用	⑱営農指導の対応検討（配置見直しほか） ⑲利用事業の対応検討（集約ほか） ⑳事業本部職員の配置見直し

7. 全体戦略の主な取組み ③ 組織・事業基盤の構築

要 旨

- 人員・店舗体制の構築に向けた取組みにより、限られた人員の中で組合員・利用者向けに必要なサービスの提供を目指す。
- 具体的には、効率的な施設運営より利用施設の集約等を進め、地区の組合員・利用者に部分的な不便をかけつつも、利用施設以外のサービスを充実すること等によって、一定満足いただけるサービスの維持を目指していく。

(4) 効率的な施設運営とサービスの提供



7. 全体戦略の主な取組み ③ 組織・事業基盤の構築

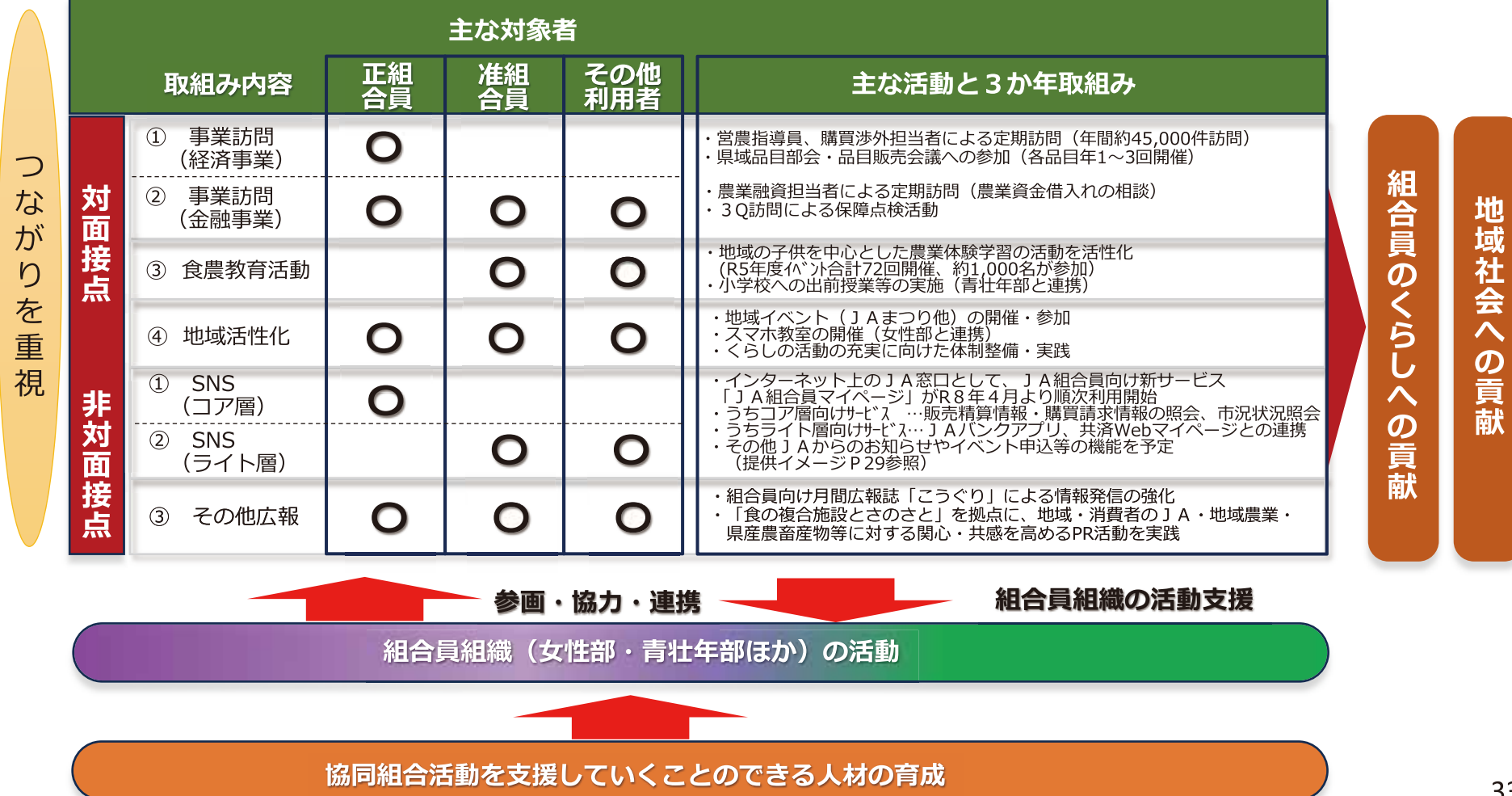
要 旨

- J A 高知県は組合員のくらしや地域社会への貢献を目指し、組合員との関係強化、地域貢献活動に取り組んでいく。
- 具体的には、日常的な接点や各種イベントのほか、SNS活用による非対面接点より組合員、利用者との関係づくりに取り組む。
- また、くらしへの貢献取組みは組合員組織との協力・連携により、相互の活動と地域の活性化を目指していく。(P12イメージ図)

(5) 組合員の豊かなくらしの実現、地域社会への貢献に向けた取組み

■ 組合員・利用者との関係強化

事業活動だけでなく、地域の実態に応じて、様々な活動を展開し、組合員・利用者との関係性の強化を目指していく
また、協同組合組織として協同組合活動を展開できる人材の育成を図っていく



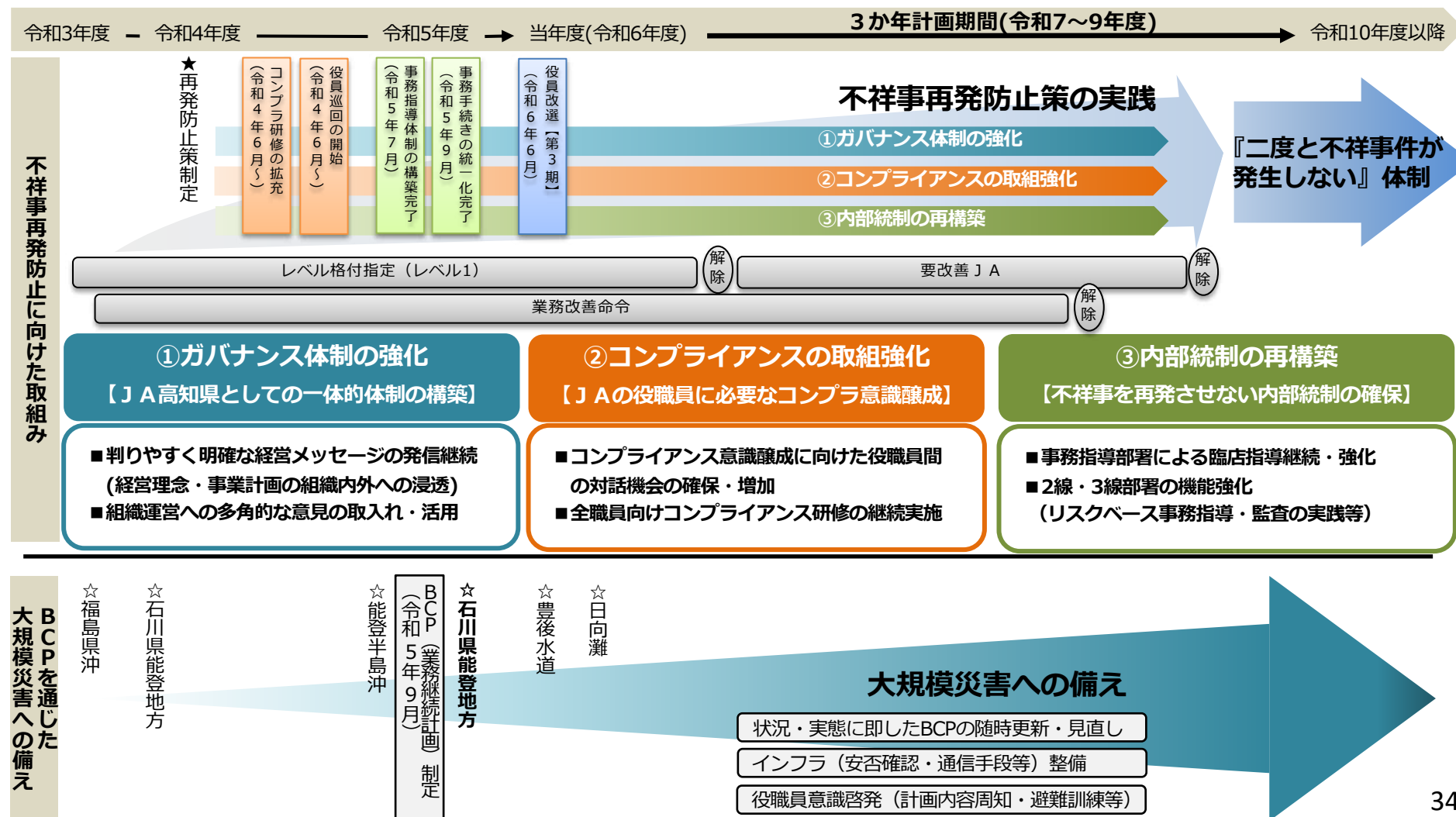
7. (土台) 不断の取組み

要 旨

- 普遍的取組みが必要な組織運営上の課題に対しては、「不断の取組み」として段階的かつ継続的に取り組んでいく。
- 不祥事再発防止に向けた取組みについては、令和7年度からの3か年の早い段階で指定や命令の解除を実現するとともに、『二度と不祥事件が発生しない』体制構築・維持を目指す。
- また、近年各地で大型地震が発生し南海トラフ地震の可能性も高まっており、BCP※を通じた大規模災害に向けた組織的な備えも進めていく。

※BCP…事業継続計画。自然災害等が発生した場合に、どのように事業を継続するかを計画するもの

(1) 不祥事再発防止に向けた取組み・BCPを通じた大規模災害への備え



8. 事業戦略

要 旨

- 取組みの柱「農業基盤の確立」に向けた各事業（部門）の取組みは以下のとおり。
- J A と生産者との間で販売戦略、販売品取扱高目標を共有し、同じ目標の実現に向けて、営農販売事業を中心に様々な取組みを行う。特に、①販売単価を上げる取組み、②出荷量を上げる取組み（反収向上・品質向上）、③出荷コストを下げる取組みを中心に対策を強化する。

（１）農業基盤の確立（事業・部門別取組み施策）

	取組み施策	取組み内容	行動計画		
			R7年度	R8年度	R9年度
信用事業	出向活動の強化	①農業融資(専任)担当者による認定農業者等への定期訪問（借入相談） ②農業融資(専任)担当者による新規就農者へのサポート支援	年間訪問件数 ① 240件 ② 80人	① 240件 ② 80人	① 240件 ② 80人
共済事業	経済部門との連携により、農業者が負う賠償責任リスクへの備えについて提案活動を実施		農業者賠償責任共済保有件数 (目標件数) 580件	1,160件	1,740件
購買事業	事業分量の拡大 (生産資材コストの低減)	①銘柄・仕入れ先の集約 ②肥料農薬の価格設定の見直し ③予約注文書の見直し	①取引量拡大による価格交渉 ②価格設定の見直し ③予約注文書の見直し	①取引量拡大による価格交渉 ②価格設定の見直し ③予約注文書の見直し	①取引量拡大による価格交渉 ②価格設定の見直し ③予約注文書の見直し
販売・ 加工事業	①取引会社との信頼関係の強化 ②産地間連携による販売の強化 ③営業商談活動の強化 ④出荷コスト低減対策の強化 ⑤消費宣伝対応の強化 ⑥農業者への情報提供強化	①取引市場との品目拠点化の再構築、定期的な会議の開催、訪問活動など。系統共販の強化等により、安定的に物量を供給できる体制の構築 ②産地間での情報連携を強化し有利販売に繋げる仕組みの構築 ③営業商談活動の強化、新規取引先の開拓、独自規格品等の開発、加工原料、規格外品の買取販売の拡大 ④出荷資材や包装形態の見直し、集出荷場の効率的な利用など ⑤ S N S などを活用した消費宣伝対応 ⑥システムなどを活用した情報提供機能強化	①定例会議の開催 102回 農家巡回・系統推進 35軒 ②産地間会議の開催 11回 ③営業商談件数 240件 ④資材・包装見直し検討 2品目 ⑤高知フェアの開催 5,000店舗 ⑥情報提供品目 4品目	①定例会議 102回 巡回対応 35軒 ②会議の開催 11回 ③商談件数 250件 ④見直し検討 2品目 ⑤高知フェア 5,000店舗 ⑥品目 5品目	①定例会議 102回 巡回対応 35軒 ②会議の開催 11回 ③商談件数 260件 ④見直し検討 2品目 ⑤高知フェア 5,000店舗 ⑥品目 5品目
利用・ 指導事業	①品目別の振興計画の着実な実践 ②効率・効果的な営農技術指導の実践 ③営農指導員の育成対応強化 ④新品目、新技術などにチャレンジする営農指導の仕組みづくり ⑤補助事業の対応	①品目別に定める面積、出荷量、反収、等の目標達成に向けての取組み ②現地検討会を中心とした指導及びデータを活用した質の高い営農指導の実践 ③専門指導員や篤農家等と連携した指導員の育成対応の強化 ④農業者と連携した試験研究対応の強化 ⑤肥料や燃油対策などの行政等への働きかけ及び農業者の申請支援	①品目別目標の進捗管理 7品目 ②データ活用品目数 19品目 ③仕組みの検討、準備 ④仕組みの検討、準備 ⑤継続実施	①目標の進捗管理 7品目 ②活用品目数 19品目 ③実践開始 2品目 ④試験研究対応 2件 ⑤継続実施	①目標の進捗管理 7品目 ②活用品目数 19品目 ③実践開始 4品目 ④試験研究対応 2件 ⑤継続実施
管理部門	①組合員組織活動の支援・活性化 ②組合員・地域住民と一体となった協同活動の実践 ③広報・情報発信の強化	①女性部・青壮年部等組織活動の支援・活性化。活動PR ②全地区にて協同活動（食農教育・JAまつり等）の検討・実践 ③イメージアップ広報戦略の実施。メディアやSNS等を活用した情報発信の強化。J A 組合員マイページでの広報配信（R8年度～）	①活動活性化に向けた検討と活動PR ②全地区協同活動実施に向けた検討 ③広報戦略の策定。メディア等での情報発信強化	①組織活動活性化の実践と活動PR ②全地区協同活動の実施 ③左記取組みの実践。デジタルでの広報配信実施。情報発信強化継続	①前年度取組みの見直し・改善活動PR継続 ②前年度活動の継続 ③左記取組みの継続・強化

8. 事業戦略

要 旨

- 取組みの柱「経営基盤の強化」に向けた各事業（部門）の取組みは以下のとおり。
- 各事業では事業活動の強化や利用・サービスにかかる見直し、業務効率化により、収支改善に向けた取組みを実践し、安定的な事業利益の確保を目指した積み上げを図っていく。

（２）経営基盤の強化（事業・部門別取組み施策とその効果）

	取組み施策	収支改善効果 (単位:百万円)			取組み内容
		R7年度	R8年度	R9年度	
信用事業	①金融仲介機能の発揮	A: 0.9	2.0	4.3	①農業融資専任担当者の配置(R7.4より1名増員) 投資信託等の取扱い開始 (R7.10) ②貸出関連手数料の統制 (R7.10) ③ATM店舗の再編 (R8年度10台廃止の場合で試算) 余裕金運用枠の拡大(有価証券配当による利回り向上)
	②信用手数料の統制 ③その他改善にかかる取組み	B: 21.7 B: 49.2	24.5 145.5	24.2 189.1	
		計 71.8	172.0	217.6	
共済事業	①LAを中心とした事業活動の強化	A: 9.5	32.2	59.7	①LA増員による事業活動の強化(R8年度6名、R9年度3名増員で試算) ②自動車共済契約者に対する保障グレードアップ提案による付加収入増 ③農業者への農業者賠償責任共済の普及(年間580件で試算)
	②窓口担当者の育成とスキルアップ ③信共連携、賠償責任リスクへの備え				
購買事業	①事業分量の拡大(生産資材コストの低減)	A: 15.0	15.0	15.0	①銘柄、仕入先集約及び弾力的な価格設定、予約注文書の再整理 (R6～) ②生鮮Cの収支改善、仁淀川Aコープ4店舗FC化による収支改善 (R6～) ③3M以上の赤字購買拠点の収支改善 ④農機Cの機能集約・収支改善 (R7～)
	②生活事業の収支改善に向けた取組み ③購買事業の業務・機能の再構築 ④農機事業の収支改善に向けた取組み	A: 28.5 B: 41.0 B: 8.5	5.6 165.0 15.5	0 176.0 20.0	
		計 93.0	201.1	211.0	
販売・加工事業	①販売手数料の見直し	B: 132.0	147.0	154.0	①収支均衡でない地区を中心に販売手数料見直し及び集荷場利用料の導入 (R6.9～3地区見直し、R7.4～3地区見直し) ②販売担当者人役見直し、土長・幡多地区での人役見直しほか ③営農経済センター単位で行う精算事務の本部への集約を段階的に進める ④パーク施設・茶加工場の見直しなど
	②要員配置の見直し等 ③精算事務集約対応 ④加工料金等の見直し等	C: 15.7 B: 5.6	66.0 13.8	70.6 19.2	
		計 153.3	226.8	243.8	
利用・指導事業	利用料金の見直し	B: 14.6	6.5	6.2	ライスセンター、育苗センター等の利用事業施設の利用料金を適正料金に見直し
管理部門	①経費削減に向けた取組み	C: 41.5	42.8	42.8	①事業管理費の削減 (水道光熱費削減、修繕費の削減、車両リース台数の見直し) ②固定資産の取得の厳格化と不稼働資産の流動化
	②経営の健全性の確保				

8. 事業戦略

要 旨

- 取組みの柱「組織・事業基盤の構築」に向けた各事業（部門）の取組みは以下のとおり。
- 各事業は課題解消に向けた取組みが限られた人員の中で実践できる体制を構築していく。
- 具体的には効率かつ効果的な人員配置、担当職員の育成強化や、DX導入による業務合理化を進めていく。

（３）組織・事業基盤の構築（事業・部門別取組み施策）

	取組み施策	主な取組み内容	R7年度	行動計画 R8年度	R9年度
信用事業	①店舗機能に沿った業務の集約と金融仲介機能の発揮 ②利用者メイン化取組みの強化 ③窓口事務の削減等による事務効率化 ④窓口事務の機械化による事務効率化	①農業融資専任担当者、マネアドバイザーによる金融相談の強化 ②新規利用者に向けた金融サービスの利用促進 ③非対面取引の利用促進 ・J Aバンクアプリ登録件数10,809件(R7.3時点) ・ATM利用件数141,387件(R7.3月間取引) ④DX導入による業務合理化 ・タブレット端末を金融店舗に配置し、窓口来店利用者による手続き簡素化(R7.6～) ・融資事務の大半を電子化。E契約等の電子契約開始(R9.2～)	① 農業融資専任担当者 :7地区8名 ② メインで利用している金融機関がJ Aバンクの利用割合 組合員・利用者 27.6%以上 (R6年度J Aバンク利用者満足度調査) ③ 非対面取引拡大に向けた目標件数を毎期設定し促進 ・J Aバンクアプリ登録件数 ・ATM利用件数 ④ タブレット端末の金融店舗設置 (R7.6)	① 農業融資専任担当者 :7地区8名 ② 左記利用割合以上 ③ 年間利用促進目標を設定 ④ E契約等の電子契約開始(R9.2)	① 農業融資専任担当者 :7地区8名 マネアドバイザー:7地区7名 ② 左記利用割合以上 ③ 年間利用促進目標を設定 ④ DX取組みを金融店舗での運用円滑化
共済事業	①支所一体となった協働体制の醸成 ② L A の育成とスキルアップ ③窓口担当者(SA)の育成とスキルアップ ④信共連携施策による取組強化 ⑤デジタル化施策での非対面接点拡大 ⑥次世代層等福祉活動の充実 ⑦コンプライアンスの徹底	①全契約への3Q訪問活動の実施 ②LA階層別の育成計画および研修計画を実践し、モチベーションと質を向上 ③長期・短期共済に精通した窓口担当者の設置・育成 ④住宅ローン利用者への「家と家財保障」以外のニーズに合わせた提案 ⑤Webマイページ・J A 共済アプリの利用促進 ⑥若い世代のJ A ファン増加につなげる活動 ⑦一般職員の「推進担当者認証資格制度」の受講取得を継続する	① 3Q訪問目標件数 75,000件 ② 育成計画、各種計画の実践 FP資格取得の強化 ③ 自動車共済加入契約者への保障グレードアップ提案 ④ 融資部門と連携し「お見積りキャンペーン」時の新規契約件数拡大 ⑤ Webマイページ登録率15% ⑥ 子育て世代向けイベントの開催 ⑦ 新採用職員の受講を継続する	① 3Q訪問目標件数 73,000件 ② 左記計画の実践 左記資格の取得 ③ 左記提案目標を設定 ④ 左記提案目標を設定 ⑤ Webマイページ登録率20% ⑥ 前年度開催の維持・拡大 ⑦ 左記受講率目標の設定	① 3Q訪問目標件数 71,000件 ② 左記計画の実践 左記資格の取得 ③ 左記提案目標を設定 ④ 左記提案目標を設定 ⑤ Webマイページ登録率25% ⑥ 前年度開催の維持・拡大 ⑦ 左記受講率目標の設定

8. 事業戦略

要 旨

- 取組みの柱「組織・事業基盤の構築」に向けた各事業（部門）の取組みは以下のとおり。
- 各事業は課題解消に向けた取組みが限られた人員の中で実践できる体制を構築していく。
- 具体的には効率かつ効果的な人員配置、担当職員の育成強化や、DX導入による業務合理化を進めていく。

（３）組織・事業基盤の構築（事業・部門別取組み施策）

	取組み施策		行動計画		
	主な取組み内容		R7年度	R8年度	R9年度
購買事業	①本部・地区の渉外体制の取組み ②配送体制の業務効率化 ③重油戸配送業務の効率化 ④事務の効率化	①本部・地区の渉外体制の再整備による限られた人員での推進の効率化と推進効果の増大 ②隣接地区を含めた物流拠点・配送体制の見直しおよび業務効率化 ③残油計システム導入による重油の安定供給ならびに配送員の負担軽減 ④AI-OCR（AIによる事務全般の効率化）への移行による入力事務の省略化	①地区渉外体制の整理・渉外活動の組立 ②物流実態調査の実施と効率的な配送体制に向けた検討 ③EyeOwL※ 100基設置 ※残量監視システム ④AI-OCR 2地区で試験稼働	①地区渉外体制の整理・渉外活動の組立 ②物流実態調査の実施と効率的な配送体制に向けた検討 ③EyeOwL 100基設置 ④AI-OCR 全地区稼働	①地区渉外体制の整理・渉外活動の組立 ②物流実態調査の実施と効率的な配送体制に向けた検討 ③EyeOwL 100基設置 ④AI-OCR 全地区稼働
販売・加工事業	①集出荷場の労働力不足対策 ②販売担当職員の研修・育成 ③J Aの販売方針・目標の共有	①企業と連携した機械化対応、あぐりマッチこうちを活用した求人对応 ②日常業務としての研修及び園芸販売の仕組みなどの研修を行う ③品目別の販売方針等を農業者と共有し、目標達成に向けて取組む仕組みづくり	①機械化検討 2件 ②研修会の開催 年間2回 ③県域品目部会 年間各2回	①機械化検討 2件 ②研修会の開催 年間2回 ③品目部会 年間各2回	①機械化検討 2件 ②研修会の開催 年間2回 ③品目部会 年間各2回
利用・指導事業	①品目部会組織等への対応強化 ②新規就農者対応強化 ③農業者の労働力不足対策	①組織の活性化を図ることのできる事務局人材の育成 ②産地提案書など部会と連携した新規就農者の育成 ③あぐりマッチこうち等のサイトを活用した求人对応強化、企業との連携による対応など	①研修会の開催 年間40回 ②新規就農者数 50人 ③マッチング件数 300件	①研修会の開催 年間40回 ②新規就農者数 50人 ③マッチング件数 300件	①研修会の開催 年間40回 ②新規就農者数 50人 ③マッチング件数 300件
管理部門	①人員(店舗)体制の取組み ②DX導入による業務の効率化 ③働きやすい環境づくり ④J Aグループ全体での教育研修体系の構築	①地区本部業務の本部への集約 ②電子決裁システム導入、AI-OCR導入による業務処理人役の削減とペーパーレス化 ③勤怠システム、外注マネジメントシステム導入による人事業務効率化、女性が活躍しやすい職場環境整備 ④階層別研修、資格認証試験の奨励	①本部集約業務の選定・確定。地区本部業務集約開始 ②電子決裁システム、AI-OCRの導入(R7.4) ③給料関係事務の本部集約、新システム導入検討・準備、環境整備に向けた現状把握・分析 ④中堅・監督者層へのフォロー研修の新設検討・運用	①地区本部業務の集約継続 ②電子決裁システム、AI-OCRの運用・改善 ③給料関係事務の本部集約、新システム導入・運用、環境整備の具体的対応検討 ④階層別研修や資格認証試験による知識の充実・定着	①地区本部業務の集約後検証、追加集約 ②左記計画の継続 ③給料関係事務の本部集約、女性が活躍しやすい職場環境整備の具体策実践 ④左記計画の継続

9. 事業計画

(1) 令和7～9年度 総合財務計画

(単位：百万円)

事業	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
信用事業	貯金	659,459	654,459	649,459
	貸出金	104,834	104,254	103,608
	預金	509,875	495,454	491,101
	有価証券	30,990	40,990	40,990
共済事業	長期共済保有高	1,768,335	1,706,443	1,646,718
	短期共済契約掛金	3,839	3,762	3,687
購買事業	肥料	2,885	2,905	2,919
	農薬	2,526	2,531	2,534
	飼料	435	489	515
	農業機械	701	703	703
	生産資材	2,299	2,249	2,253
	自動車	223	210	204
	燃料	3,404	3,387	3,373
	生活	224	219	223
	食品	1,840	1,826	1,428
	家庭用燃料	5	4	5
	その他	－	－	－
	計	14,543	14,522	14,157
販売事業	受託販売品			
	園芸品目	60,545	60,545	61,045
	米穀	2,487	2,544	2,605
	畜産物	5,161	5,161	5,161
	その他特産物	1,683	1,683	1,683
	計	69,876	69,933	70,494
	買取販売品			
	園芸品目	4,657	4,657	4,657
	米穀	627	639	652
	畜産物	13	13	13
	その他特産物	133	133	133
	計	5,430	5,442	5,455

9. 事業計画

(2) 令和7～9年度 総合収支計画

(単位：千円)

事業	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
信用	収益	5,522,102	5,704,403	5,658,025
	費用	1,791,994	2,044,690	2,212,095
	総利益(収益-費用)	3,730,107	3,659,714	3,445,931
共済	収益	3,154,472	3,008,017	2,920,678
	費用	223,150	225,950	227,000
	総利益(収益-費用)	2,931,322	2,782,067	2,693,678
購買	収益	15,776,363	15,797,747	15,414,817
	費用	12,611,128	12,536,428	12,154,588
	総利益(収益-費用)	3,165,234	3,261,319	3,260,229
販売	収益	8,356,080	8,593,544	8,848,873
	費用	5,435,827	5,652,927	5,876,958
	総利益(収益-費用)	2,920,253	2,940,617	2,971,915
加工	収益	3,475,727	3,484,488	3,456,988
	費用	3,121,806	3,121,601	3,092,516
	総利益(収益-費用)	353,921	362,887	364,472
利用	収益	687,805	680,939	677,408
	費用	383,674	373,724	374,073
	総利益(収益-費用)	304,130	307,215	303,335
その他※	収益	380,788	383,781	385,808
	費用	266,209	267,147	267,347
	総利益(収益-費用)	114,579	116,634	118,461
指導	収益	140,319	144,918	150,738
	費用	185,799	185,150	183,782
	総利益(収益-費用)	△ 45,480	△ 40,232	△ 33,044
全体	事業収益	37,493,656	37,797,837	37,513,335
	事業費用	24,019,587	24,407,616	24,388,358
	事業総利益	13,474,067	13,390,221	13,124,977
	事業管理費	13,274,854	13,193,579	12,976,775
	事業利益	199,213	196,642	148,202

※その他事業とは、保管事業・直販事業・福祉事業・その他事業を含む



高知県農業協同組合

〒781-8510 高知県高知市五台山5015番地1

TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980

<https://ja-kochi.or.jp/>

JA高知県 経営理念

<経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共に
より良い「未来」をつくれます。

<経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。